

付属病院は、野戦病院の如き状況となるが、病院設備が不備なために、患者の対応が極めて困難であり、国際機関の病院としては、いささか問題があると思われる。

### 3. 国際下痢研究所および付属病院に対する援助について

従来、洪水時の下痢性疾患多発に対応したICDDR,Bの付属病院の医療活動は、一時的なサービス業務と考えられていたようであるが、研究所における基礎的研究は、付属病院における患者の診断治療に関するClinical Researchとの連携によって推進すべきものであるとの観点からいえば、洪水後の医療活動こそは、まさに、下痢性疾患および消化管感染症対策に関する研究の宝庫たるべきものである。しかし、現状においては、付属病院はこれまで一階部分のみが建設されているだけで、初期の建設計画が中断されたままになっており、日常の医療にも支障をきたしているような状況である。従って、患者治療に当たって、国際的レベルの医療行為を行うためには、中断されている病院建設を初期の目的に従って再開し、スペースを拡大するとともに、Clinical Researchに対応できる診断機器および治療設備の充実を推進すべきである。

### 4. Clinical Researchの重要性

コレラ、チフス、赤痢などは、東南アジアなど熱帯・亜熱帯地方における主要な重要感染症である。また、近年は、ロタウイルスによるウイルス性下痢症が、国際的な重要感染症として注目を浴びている。これらの疾患に関する臨床的観察は、ICDDR,B付属病院が患者ソースとして、世界中で最も適した存在といえよう。しかし、現状の病院施設では、到底その機能を発揮することは困難であろう。臨床面においても、最新の医療機器を設置して、患者の診断と治療に当たり、臨床上の未解決の諸問題に対処することは、単に、下痢性疾患に対する対応のみにとどまらず、開発途上国における医療水準の向上に大いに役立つことは明らかである。

開発途上国における急性伝染病をはじめ寄生虫性疾患などの感染症対策、その他の熱帯病対策などに関して、WHOはプライマリー・ケアの重要性を強調しているが、このプライマリー・ケアを推進するためには、高度の医療技術の裏付けが必須である。臨床面でのプライマリー・ケアの基礎的医療技術の開発が、そうした観点から急務であるが、学問的基盤に立った適切なガイドラインは、いまだ確立していない。ICDDR,B付属病院の拡充と医療機器充実とは、そうした観点から極めて重要な意義を有しているといえよう。

## 5. 国際下痢研究所および付属病院に対する援助の意義

また、この国際機関が、バングラデシュ国民との接点として、重要な関わりをもつのは病院における医療行為であるが、バングラデシュ国民が患者として単なる研究対象にされるだけでは、住民の信頼される付属病院としての存在価値はうすくなるであろう。病院設備の充実は上記の Clinical Researchの目的だけではなく、バングラデシュ国民に最高水準の医療を提供することでもある。下痢性疾患の死亡率を改善するためには、下痢性疾患に合併するあらゆる疾患にも対応できる高度の医療が必要である。付属病院の充実によって、バングラデシュ国民の福祉にも還元されることは当然であろう。

すでに記載した状況から、現在の国際的立場において日本国家が、ICDDR,B に対する医学技術的、経済的援助を行うことは、バングラデシュ国に対する国際的援助ともなり、時宣を得た外交上の有効な手段であると思われる。

以上

バン格拉デシュ洪水災害に  
対する国際救助活動に参加して

関西医科大学救命救急センター

千代 孝夫

はじめに

世界各国で毎年いくつかの大規模災害が発生し多くの人命が失われ、多数の負傷者、疾病患者の発生が見られる。これらの大災害（disaster）の救助活動は被災国の国力のみでは対処できない場合があり、世界各国が被災国に協力して当該のdisasterに対しての迅速で適切な救援活動を行うことが国際道義上以前より行われてきた。しかし欧米に比してわが国ではその立ち遅れがあり国際世論の非難の的となっていた。これらの状況に対処すべく1982年に外務省と医学会の協力のもとに開発途上国のdisasterに対して医療チームを派遣する組織であるJapan Medical Team for Disaster Relief (JMTDR)が発足した。そしてこの医療チームにより活発な活動を展開、ようやく世界の評価を受けられるようになってきた。一方1985年メキシコ地震、コロンビア火山噴火に対する援助活動時の体験を踏まえて、医療行為のみでは disaster reliefは行えない事が認識され救助隊員、専門家チームを加えての総合的な形での緊急援助活動を行うべく1986年4月からは国際緊急援助隊が活動を始め1987年には法的にも整備されて図1のような機構の国際緊

急援助隊 Japan Disaster Relief Team (JDR) が発足して現在に至っている。今回この活動の一環として1988年9月にバングラデシュで発生した洪水災害に出動、援助活動を行い、その体験に基づき考察したことを述べる。

### 1. 災害の概要

バングラデシュはベンガル語でベンガルの国という意味が国名の由縁となっている。国土は14.4万平方kmと日本の面積の38%でありながら人口はほぼ同数の1億人、1人当たりのGNPは150ドル(日本は10400ドルであり約100分の1)、識字率22%という世界でも有数の人口過密の発展途上国である。この国はガンジス、ブラマプトラメグナが河が合流する標高僅かに8mのデルタ地帯に位置しているため5~10月の雨期には毎年の如くに洪水災害にみまわれている。ところが本年(1988年)においては、8月より主としてインド領の豪雨のためにガンジス河の水位が記録的に上昇しているところに、これに加えてブラマプトラ水系での豪雨のために河川の堤防が決壊し史上最悪の今回の洪水災害が引き起こされた。今回の洪水災害の特徴としては、水位の上昇や被害の拡大が急速なこと、ダッカ市を中心とした人口過密地帯が被害を受け被害者数が多数に昇ることが挙げられる。9月現在で国土の3分の2が浸水し、死者1842人を数え、被災者は全人口の約半数の4600万人、道路、通信網が寸断された状態となった。このためエルシャド大統領は世界各国に援助を要請、インド、米国、英国、カナダ、パキスタン、タイ、オーストラリア、WHO、UNDRO等からの援助が開始された。わが国においても援助物資として毛布、ボート等4000万円、医薬品1000万円の援助がなされた。またこれらの物的援助以外にダッカ市民30万人以上が収容された避難所や通信の途絶え

た各村での医療面での援助について今回の国際緊急援助隊出動となった。

## 2. JMTDRの活動

海外における大規模災害に対して予め登録された（現在の医師登録数は127名）医療従事者から救援チームを編成、現地に緊急派遣活動を行う。チームの構成は医師3名、看護婦6名、調整員3名を基準とし、派遣期間は原則として2週間以内、出発は要請より48時間以内を目標とする。活動の沿革としては①1984年、エチオピア旱魃②1985年、メキシコ地震、コロンビア噴火③1986年、ソロモン諸島サイクロン、カメルーン有毒ガス、エルサルバドル地震④1987年モルジブ高潮、バングラデシュ洪水に対して医療チームの派遣がなされてきた。尚これらの活動に対しては交通費、宿泊費は支給されるが無報酬である。

## 3. 今回の活動記録

【9月29日】朝10時にJMTDRの本多委員長より電話、バングラデシュ洪水に対するの出動要請あり、予定表を見て学会発表の無い事を確かめてOKの返事をその場でする（因みにもし即答のない場合は他の登録医に打診が開始されるので即答が原則となり短時間での決断が要求される）。いつものことながら出発までの方が大変で、公的行事の変更、キャンセル、個人的な用事の変更、依頼、中止など24時間以内に片付けなければならず、慌ただしい1日が開始される。

【9月30日】朝から電話にて外務省国際協力事業団（JICA）と飛行機、パスポート、連絡会議など打合せ、家族との別れもそこそこに病院へ出勤、最後にもう一度留守中の手配を確認する。そして新幹線にて東京へ、新宿のJICA事務局にて今回のメンバーと

初顔合わせ、JICA所長と共にbriefingを行う。今回のチームは外務省の企画官が1名入り、医師2名、調整員1名の構成となる。このチーム構成は、援助隊活動のための大変重要な項目であり、しばしば閉鎖社会で極限での活動が要求されるため、医療チームとしての統一活動を円滑に行うためには団長は統括権を施行するに足る人物でなくてはならず、団員は個人プレーを排除して、自分の理論のみを主張したり、個人の手腕を顕示したがるものであってはならない。

【10月1日】朝6時起床、成田空港からバンコクを経てダッカへ、相変わらずの民間機同乗以外には現地への到達方法なし、各国では軍用機が活躍、最適な時期に最短時間で乗り込めて即時性を求められるこの活動の大きな援助となっている。軍隊アレルギーももう少し柔軟性が持てないものかと慨嘆す。

【10月2日】いよいよ活動開始。ダッカ空港はまだ水浸しの部分が半分以上ある。飛行場が閉鎖された場合の救援機の到達不能に対して、以前から関心を持っている水際の災害に対して、現地への到達手段、医療施設、宿泊施設として利用できる病院船の保有が希望される。なるべく自我をおさえ融和を第一としてと我身に言い聞かせつつ活動。チームの中であいまいな役割なものとして調整員があるが、細々とした事務処理以外に大きな役割としてチームの総まとめ役がある。いずれも一筋縄でいかない初対面の幾人かのメンバーを空中分解していかないように操縦していく必要がある。すべてのメンバーの上に立てるような人物であれば簡単だがそうはいかない。その時にいかに纏めるかの人間性や手腕が求められる。好感のもてる性格が第一で唯一であろうか。

さてベンガルの人々の第一印象は。空港一杯の黒くて瘦せていてスカートのようなルン

ギと呼ぶ一枚布の服を着た人々の中を海外青年協力隊と大使館の人に迎えられて歩く、ここで「ボクシーシ」の洗礼を受ける、盲目、手足の不具、老人、子供が集まり礼儀正しく、押しつけがましく、哀れな表情で神からのお恵みとしての金を乞う。まず第一のカルチュアショック、いつもは絶対に与えてはいけないと訓練されているが協力隊の人によるとこの国ではそうでも無いようで、現に目の前でも与えてみせる。しかし日本人の概念の乞食とは大違いで、後に気がつくこの国全体の風潮を反映してか、先ず与えた金が少ないと不平を言われ、堂々と5タカ（1タカ=4円、但しこの国の貨幣価値でいけば200円ぐらいに当たる）を要求している。そして聞くところによると、金をねだる場所は指定されておりしかも不公平のないようにローテーションされていると言うことである。職業乞食の感がある。また今回も出だしから青年協力隊の世話になったが、これらの人々の協力なくしては国民感情や現地事情の不明な外国での医療活動は考えられない。好きでやっているとわれればそれまでだがこれらの人々の活動経験が帰国してからのキャリアとして評価されるようにすべきと思われる。JICAのオフィスに行き、松沢所長と面談、洪水の概要を聞き、昨年は薬剤の現地調達、配布を行い、便利でかつ現地の産業も潤ったと聞き、これも携行機材の現地調達方式を提唱している私としては我が意を得たりというところで興味深く聞く。ついで大使館に行き、井口大使と面談、インド、パキスタンからの援助についての国際事情、洪水発生についてのインドへの反感、根本的な治水政策の必要性等について説明を受ける。

【10月3日】まず現地事情の聴取。外務省ナシム氏、保健省カリム次官、ラーマン次官補。日本の援助が迅速であった、長期の治水政策が必要、drug policy にもとづいた薬剤

を使用して欲しい、ゆえに薬剤を送るよりは現金で援助して欲しい、被災地への交通遮断が問題で到達するためにボートが欲しい、その形はローカルタイプが良い、浄水剤購入のための資金援助を頼む、等々、援助に対する遠慮などという言葉は無い、既定の事実の如くに次々と援助物資を並べ立てられしばし啞然とする。話ぶりの堂々さに“国中”ボクシー”だと思う。保健省、ベグム医師、栄養上の問題が出てきているので食料が欲しい、通信機が欲しい、薬剤としてはファンシダール、浄水剤が欲しい、云々。午前中はこれらに時間を費やし、午後になって初めて医療活動が始まる。

まず今回の被災民の多数収容されている国際下痢性疾患研究センター(ICDDR) 付属病院へと向かう。ここへは日本から毎年25万ドルの援助金が拠出されている。センターのバジール医師の説明の後、マハチ医師と共に病棟の患者を診察してまわる。見る患者全て下痢、赤痢、コレラ、腸炎、脱水、発熱、栄養不良、ベッドで病臥したまま排泄できるように工夫された中央に穴の開いたベッドでこのような患者が何百人も横たわっている。金と人手の問題によりoral rehydration solution (ORS)が推奨されている。これは重湯+ リンゲル液の経口投与のようなもので、ひたすら母親が意識の悪い患児にスプーンで飲ませている。結構これで効果があると言うが、昏睡や食思不振の患者にはどうするかと聞くと、金と人手の関係で何人の患者が救えたかが最重要課題のためこれが最良の治療法を選択ということであった。従って点滴なし、検査無し、呼吸器無し、モニター無し、ICU無し、但し日本よりも進んでいて参考になるのは、退院前の母子を集めての精神的リハビリと衛生教育を行う病室のあることで、ここには台所もあり料理法まで教えており感心する。とにかく全患者を診察、診断、治療についての討論を行う。また被害の特殊なものに猛毒の

グリーンスネークに噛まれての死亡も多かったことを聞く。

【10月4日】6時起床。7時にICDDRに集合して各国の医師と共にダッカ市南東5.5 kmにあるマトラブ村へ行く。この村はガンジスとメグナ河の合流点にあり今回の洪水災害の最も大きかった所である。ここは屋根までの冠水が2週間続き、下痢性疾患の患者が増大しているとの事であった。到達までが大変で、まず洪水後の悪路をマイクロバスで2時間、フェリーに乗って対岸へ、再びマイクロバスで30分、ついで小さなモーターボートで海のようなメグナ河を1時間、やっと着いた診療所、ここでもICDDRと同じ方式のベッドに同じ患者がいる、疾患が同一で治療法が簡単なため医療への興味は少ないがマンパワーは必要でできれば何ヶ月かは滞在して治療を行いたいと思う。しかしJMTDR設立時の方向づけで短期でチームを交代させることでメンバーの出動を容易にするということで、それはままたらない。実際短期でなければ今回の出動も不可能であった。担当の医師とともに診察、診断、治療の討議を行う。ここは何もかも不潔で、目の前の泥水で水浴し、水を飲み、しかも同じ場所で排泄がされている。これでは洪水とともに伝染病は蔓延するはずである。小さな検査室があり、見せてもらうとごく簡単にプレパラート下に元気よく動く生菌のコレラ菌をみる。日本だったらパニックだと思いつつさすがに良く手を洗う。そしてもう少し奥地にソルデルカンジ村がありまだ医師の診察を受けていないので診てほしいとの事で行く。モーターボート10分、渡し舟10分で目的の村へ、一通り村人を診るが重症の患者はいない。避難していた村人が帰村して椰子の葉で家を建てる始めている。ここはソロモン島でも出会ったような、未開の清潔さで都会のボクシーシの貧しさとは異なって気持ちが良い。皆人懐っこく寄ってきて我々”ガリバー”を観察し

ていく。この国を訪れて初めて心なごみ笑った。診療所に帰ってやっと習慣的に3時に昼食、しかしこれがカレーライス、手づかみで食べる、顔は平気そうに内心は恐る恐る食べる。これに比べればバンコクなんて大都会と思える。人間は標準点の設定次第で物の見方は変わるものと感慨。

【10月5日】本日は被災民キャンプと施薬診療所の診察を行う。①まずミルプールにある陸軍大学付属の施薬診療所へ行く、若いナシュラット医師等と診察、9月20日の最盛期には600名を数えた患者も今はピークを過ぎ150名前後となっている。しかも状態\*良好な患者が多い。診察も治療も単純明快、話を聞き体を診て、10種類程度の薬の中から投薬を行う。しかし若い医師達の情熱が感じられて気持ちが良い。②ついでミルプール国立競技場の観客席下の被災民キャンプへ行く。その数500世帯が収容、洪水で全てを失い、しかも未だ冠水しているため帰れない人々の集団である。ここでは軍が食料の供給を行い、患者としては、栄養不良、消化器病、結核、肺炎等の肺感染症、皮膚病、夜盲症等の慢性疾患が多く中には昏睡に近いような状態の悪い患者も見られた。③オールドコロニー施薬診療所、ホセイン医師ら2名で運営されており入院患者は今は無く、1日100名の外来患者を診ていた。「薬剤で何か希望の物がありますか」の問いには、薬剤は年4回のWHOからの定期補給で充分なので、それよりも施設の老朽化が激しいので屋根の葺き替えと給水装置が欲しいと訴えられた。国際援助も政府高官が少し丁寧に現場で意見を聞けば、必要なものを援助でき効率良く感謝される援助ができることが分かる。④バングラナガル施薬診療所、同じ種類の施薬所10か所の長であるラツアジー医師が管理しているところで医師数も多く建物も整備されて立派である、しかしこういう所へは患者が集

まらないようで患者は少なかった。⑤最後にスラム街のオールドダッカにあるガルダリア施薬診療所を訪ねる。診察を行い治療法を討議する、ここには重症のコレラ患者が数名おり点滴治療を行った。

夜に全体会議を持つ。結論としては、患者数もピークを過ぎバングラデシュ自国医師団による対応も開始されており、短期の救急医療班としての第2次チームの派遣は不必要である。ボート、通信機器、燃料、食料、衣料、家屋等の物資、ビタミン入りビスケット、浄水剤等の特殊薬剤の援助は引き続き行うべきであろう、という事になる。但しICDDRに長期滞在してこの国の医療に係わる必要性は充分にあると思われた。

【10月6日】本日は災害規模の大きかったガチプール、サバル地区を中心として洪水状況の視察を行う。岡田書記官の案内でひたすら走り回る。道路の両側は全て海に見えるがいずれも普通の土地という事であった。なるほど良く見ると電柱が河の中に立っている、この国の洪水規模の凄まじさを実感する。これはやはり3本の河に対する根本的治水ダム建設が第一と思われた。現にインド、ネパール、ブータン、中国との協力事業が話し合いの場に乗っているが、莫大な費用が必要であり各国間の複雑な関係もあり暗礁に乗り上げている由である。

【10月7日】帰国が決定。帰国前にバングラデシュ名物のタクシー代わりに三輪自転車の”リキシャ”にて(運賃1km=4円)ダッカ港、オールドダッカの下町を見学、連絡船の黒山の人だかり、不潔な、しかし美味しそうな食べ物屋、泥濘の道、リキシャ引きの喧嘩、クラクションの騒音、ボクシーシ、いつでも何処でも可愛い子供たちの目、一期一会を噛みしめる。この国にもどんどん慣れ、今なら5年住めと言われれば住めるしある意

味では天国でもある。他所を見なければいい国だし所詮人生観は全てその人の0点設定次第と思われる。

【10月8日】午後7時大阪着。その足で懐かしの救命センターへ、医局で郵便物の整理をしていると医局員が現れて、一言「あっ先生丁度良かった、一人患者見てください。」と言われて悲しいやら嬉しいやら、取り敢えず無事終了でした。

おわりに

今回の活動を通して、disaster relief の専門分野では、①水害時に遮断された交通路でいかに人員、物資を迅速に輸送、配布するかの方策とトレーニングの必要性。②水際災害地における病院船導入の検討。③非常に大量で同一疾患災害の場合の治療法は一般人でも簡単にでき多数の患者を労働力は少なく助けられる治療法を選択すべきである。ことを学んだ。人間学としては、人は体験により何れの高さにも0点設定が可能であり、その最悪なものを経験することの重要性であり、医学教育の一環として発展途上国での医療体験を正規の授業に取り入れられないかの模索であった。また卒業後も、今の一部のボランティアに頼っているこれらの医療を大学単位で引き受けて長期に行うべきと思われた。日本の国際救急活動は、欧米ではそのキリスト教精神に則った隣人愛、無償奉仕という自然な発想より20年以上前から組織的に行われているものに比しては保有機材一つを取ってもその差は大きいと言わざるを得ない。しかし関係者の努力によりその差は少しずつ解消されてきていると思われ、今後も尚評価を高めるべく努力していきたいと思う。



(9) ジャマイカ・ハリケーン災害



## 派遣の経緯及び概要

9月10日、カリブ海東部において発生したハリケーン「ギルバート」は、西半球のハリケーンとしては史上最低気圧885ミリバルを記録（測定：全米ハリケーン・センター）、今世紀3個目5級ハリケーン（最大級、認定：米マイアミ国立気象台）と歴史的な大型となった。「ギルバート」は12日にジャマイカを直撃し、最大風速96メートル/秒の強風と半径数百キロメートルにわたる大雨を伴い、死者を含む多数の人的被害とともに、家屋の倒壊等多大の被害（特に南東部と北西部が深刻）をもたらし、ジャマイカ史上最悪の災害（セアガ首相の談）となった。

このため、セアガ首相は在キングストン各国外交団に対し援助を要請した。また、我が国に対し、テント、簡易ベット、毛布、食糧、医薬品等緊急物資の供与及び医師、看護婦を早急に必要としているとして、国際緊急援助隊（救急医療チーム）の派遣を要請越した。

これを受けて、外務省は国際緊急援助隊（救急医療チーム）の派遣を決定し、9月20日 JICA に対し、同チームの指示があった。

1	派遣国	ジャマイカ
2	災害区分	ハリケーン
3	災害発生時期	1988年9月12日
4	災害の規模	死者約50人、被災者数約150万人、 家屋喪失者数約11万4千戸
5	派遣区分	JMTDR
6	派遣の目的	①負傷者の治療及び疾病予防 ②被災状況把握 ③医薬品等供与
7	派遣期間	9月22日～10月5日
8	チームの構成	医師2名、看護婦4名、医療調整員1名、調整員1名
9	受入機関	厚生省
10	活動の場所	Kingston Public Hospital
11	活動の内容	患者の診療、治療（約200名）
12	携行機材	テント、スリーピングマット、発電機、食器セット、洗剤 毛布、医薬品

日程、メンバー

派遣期間：1988年9月22日～10月5日

メンバー：

氏名	所属先	指導科目
二宮 宣文	日本医科大学附属病院救命救急センター	総括
森川 雅浩	日本医科大学附属病院救命救急センター	救急医療
島田 淳子	—	救急看護
金田 信子	筑波メディカルセンター病院看護部	救急看護
福島 昭三	金沢医科大学附属病院看護部	救急看護
猪俣 直子	日本医科大学附属病院救命救急センター	救急看護
安藤 二葉	—	救急看護
木野本 浩之	国際協力事業団人事部人事課	業務調整

派遣日程

日 程	
9月22日(木)	成田発(18:00) JL-008 ニューヨーク着(17:30)
23日(金)	ニューヨーク発(09:10) EA-009 マイアミ着 マイアミ発(13:30) JM-22 キングストン着(14:20)
24日(土)	University of West Indies 訪問
25日(日)	東部地域被災状況視察、病院訪問
26日(月)	大使館、厚生省訪問
27日(火)	University of West Indies 訪問
28日(水)	Kingston Public Hospitalで診療活動
29日(木)	〃
30日(金)	〃
10月1日(土)	〃
2日(日)	〃
3日(月)	キングストン発(08:30) EA-990 マイアミ着(11:00) マイアミ発(14:20) PA-043 ロスアンゼルス着
4日(火)	ロスアンゼルス発(13:00) JL-061
5日(水)	成田着(16:30)

## 被害状況

9月17日現在、被害状況は次の通りである。

死者	約50人
被災者数	約150万人
家屋喪失者	約50万人
全壊家屋	約11万4千戸
半壊家屋	約30万戸
被害総額	約80億ドル

なお、全国各地で道路、通信網が寸断（全島の70%）されている上、全島の93%で停電しており、首都キングストン市内でも強風、浸水による停電、断水、電話不通が生じ（キングストンの人口の60%~70%の家屋が被災）、ジャマイカ政府は被害状況の確認に困難を極めている。また、西部では極度の影響を受け、建物の80%が損傷し、建築物の20%が全壊した。今後、政府の救援活動が本格化するにつれ、被害の規模は更に大きなものとなることが予想される。

### 各国及び国際機関からの援助状況

援助国等	援助内容
米 国	緊急災害対策チーム（15名）の派遣 2万5千ドル（337万5千円）の緊急援助用資金供与 30万8千ドル（4158万円）相当の援助物資（衛生通信キット、ロープ、チェーンソー、プラスチック・シート、テント、水筒、水タンク、毛布） 合計：43万6千ドル（5886万円）
英 国	3万6千ドル（486万円）相当の援助物資（食糧、チェーンソー、バケツ、医薬品） 医師（約20名）の派遣 合計：85万ドル（1億1475万円）
カナダ	援助物資（食糧、医薬品等）
西 独	援助物資（食糧、医薬品）
フランス	援助物資（食糧、医薬品）
オーストラリア	20万オーストラリア・ドルの援助表明
イスラエル	援助物資の輸送を表明
オランダ	援助物資の輸送を表明
(日本赤十字)	1700万円の緊急援助用資金供与決定)

要 請 品 目	対 応 品 目	単 価	数 量	金 額	効 用
AMPICILLIN INJ	IG	7,420	30	222,600	抗生剤
"	500mg	4,580	50	229,000	"
AMINOPHYLLINE INJ	500mg/2ml	1,200	6	7,200	気管支・喘息
ATROPINE SULFATE INJ	600mg	2,200	8	17,600	アトロピン製剤
BENZYL PENICILLIN INJ	1MECA unit	1,340	25	33,500	抗生剤
DIAZEPAM SYRUP	2mg/5l	960	10	9,600	アトロピン製剤
FRAMGETIN SULPHATE (EAR DROP)	40mg	355	10	3,550	抗生剤
FRUSEMIDE TABLETS	100unit/ml	2,450	3	7,350	利尿降圧剤
INSULIN HUMAN	50mg/ml	4,970	20	99,400	インスリン製剤
TETANOS TOXIDS 10DOSES	VIALS	1,210	10	12,100	破傷風予防
PHENYTOIN SODIUM INJ	50mg/ml	1,670	10	16,700	抗痙攣
ASPIRINS		680	20	13,600	鎮痛・解熱
ANTACIDS (LIQUID)		11,550	1	11,550	制酸剤
小 計				683,750	
J M T D R 携行医薬品				785,618	
" 医療資材				537,700	
小 計				1,333,318	
総 計				2,017,068	

---

JAPAN MEDICAL TEAM FOR DISASTER RELIEF  
FOR

JAMAICA HURRICANE GILBERT

FROM 22. September, 1988

TO 5. October, 1988

## 医療活動報告

1988年9月28日より同年10月2日までの5日間、ジャマイカ厚生省の依頼により、首都キングストン市にあるキングストン・パブリック・ホスピタルにおいて医療活動を行った。

配属部署は、救急室であった。キングストン・パブリック・ホスピタルは、厚生省直轄の病院で、500床を有し200年の歴史がある。

ハリケーン<ギルバート>による患者のうち重症のものは、すべてこの病院に搬送されてくる。医療活動は、当病院のスタッフと共同しておこなわれた。

我々が扱った患者総数は、168名で男性106名女性62名である。その内外傷が107名で64%をしめた。外傷のうち最多のものは切創で44名、その他、刺創が5名で、なかでも、アイスピックによる胸部刺創で、心タンポナーデ1名、気胸1名が注目された。また銃創が3名あった。手術は、66名についておこなわれた。主に外傷手術であった。

1988年10月2日午前中に無事医療活動を終了し、病院スタッフに引き継がれた。

### 反省

外傷は、ハリケーンによる災害復旧による患者も多くいたが、治安状態が良くなく、そのための外傷も多くみられた。活動は、病院スタッフにとけ込む方針で行われ、日を経るとともに我々の力量が評価され、問題なく医療を行うことが出来た。

## 問題点

1、持参機材のなかに生活用品（食料等）がなく、地方においての活動は、非常に困難が予想された。幸いにして首都の病院での活動が要請されことなきを得た。

2、医薬品のなかでヒューマンインシュリンを持参したにもかかわらず、適当な注射器がなく、使用出来なかった。

3、手術のための術衣は入っていたが、帽子、マスクがなく、清潔手術にかけていた。

4、持参手術器具は、現地器具と比較して非常に見劣りした。特に現地では、針付きナイロン糸、ダイヤモンド型持針器などが普及しており、我々の機材では、今一步効率が悪かった。また持参器具は、消毒がされていず、今後消毒された器具、また簡便消毒キットを持参する必要があるとおもわれる。

5、ドクターセットがなく、またナースよりナースセットウエストバックの必要性が問われた。

6、腰椎麻酔用ペルカルミン注射液があるにもかかわらず、ルンバール針がなかった。

## 総括

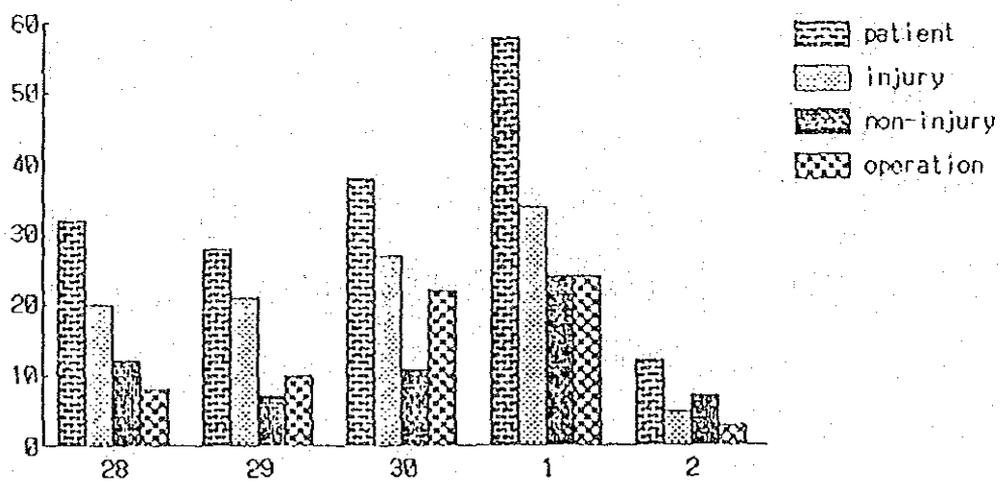
- 1、医療活動は、まずまずの結果が得られたとおもわれる。
- 2、持参機材での不備、時代遅れがみられ、今後検討される必要があるものと思われる。いくら開発国といえども、医師などは、先進国において教育、訓練された者がおおく、したがって大きな設備はともかく、小外科等の器具は、効率の良いものが使われている。我々の装備には、効率の悪いものが多く含まれており、現地の医療に合わせるには不十分であった。また、清潔概念がなく今後検討をようす。
- 3、これらの事を考え出発前に医師、看護婦による装備のチェックが必要と思われる。

1988年10月12日

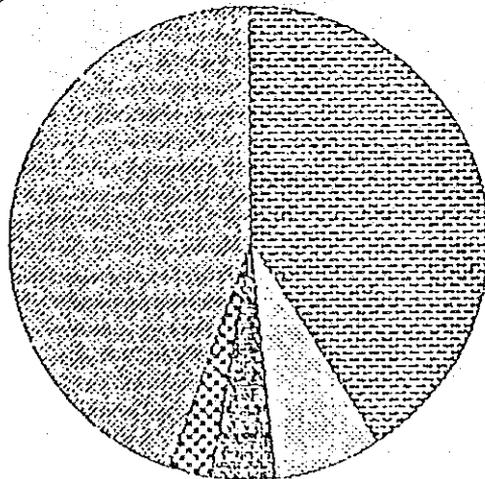
二宮 宣文

## ACTIVITY

	N	M	F	injury	noninj.	ope.
28/9	32	19	13	20	12	8
29	28	17	11	21	7	10
30	38	19	19	27	11	22
1/10	58	42	16	34	24	24
2AM	12	9	3	5	7	3
TOTAL	168	106	62	107	61	66



injury



-  cut
-  fracture
-  stab
-  gun-shot
-  other

ジャマイカ・ハリケーン災害に対する緊急援助隊  
業務調整員報告書

JICA人事課 木野本 浩之

1. 本件援助隊派遣の経緯

本年9月12日にジャマイカを直撃した、ハリケーン「ギルバート」により多大な被害を受けたジャマイカ政府は、我が国に対し物資の供与及び緊急援助隊の派遣を要請越した。

これに応えるべく、9月20日、医薬品を始めとした物資の供与とともに緊急援助隊医療チーム8名の派遣が決定し、災害による負傷者の治療活動を行なうこととなった。

2. 派遣期間

昭和63年9月22日～10月5日

3. チーム構成

医師2名、看護婦2名、医療調整員1名、業務調整員1名の計8名（別紙リスト参照）

#### 4. 活動経過

##### 9 / 2 2 (木)

- ・成田発 18:00 JL008便にて出発
- ・同日 17:30 ニューヨーク到着

##### 9 / 2 3 (金)

- ・ニューヨーク発 9:10 EA009 便にて11:50 マイアミ着
- ・マイアミ発 13:30 JM22 便にて14:20 キングストン到着
- ・空港からUWI (University of West Indies ) に携行医薬品・機材 (計23ケース) を運ぶ。

##### 9 / 2 4 (土)

- ・UWI を訪問 (野口代理大使同行) し、同大学副学長 Lalor氏、医学部長 Spencer氏以下教授陣との面談及び大学病院の視察を行なう。 面談の結果以下のとおり。
  - ①大学病院における医療スタッフの不足解消に協力を求められる
  - ②ジャマイカ東部地域において医療状況が悪いとの情報を得る。
- ・UWI において携行医薬品・機材のチェックを行なう。

##### 9 / 2 5 (日)

- ・一日かけて、東部地域の被災状況を視察するとともに、同地域における病院を訪問する。 訪問した病院は以下の2ヶ所。

① Morant Bay Public Hospital

入院患者約85名に対し、医療スタッフの不足が深刻な様子であった。(英国から2名、PAHOから1名の医師が派遣されていた。)

また、病院施設がかなりダメージを受けており英国の兵士が復旧作業にあっていた。

② Port Antonio Public Hospital

入院患者約120名に現地人医師3名と医師が不足している状況であったが、病棟の見学を含め詳しい情報の収集は困難であった。

9 / 26 (月)

- ・大使館において野口代理大使と打合せ。
- ・午後より代理大使同行のもとに、厚生省 (Ministry of Public Health) において、Dr. la Grenade 次官 (Chief Medical Officer) 及びUWIのSpencer医学部長と協議した結果以下のとおり。

①我々の活動場所として、UWI及びKPH (Kingston Public Hospital) の2ヶ所を要請される。

②供与医薬品はUWIに、携行医薬品・機材の残りはKPHに、供与物資は、UWIとKPHで配分することに決定。(配分については、UWI、KPH、野口代理大使の三者で改めて協議することとなった。)

③我々の活動に際し、医師及び看護婦の登録を要求された。

- ・ Spencer医学部長の案内でK P Hを訪問するも、病院の責任者には面会できず。

\* K P Hはキングストン最大の病院（病床数約500）であり、患者数も多く、極めて多忙な状況であった。

## 9 / 27 (火)

- ・ U W I で Spencer医学部長と協議（野口代理大使同行）。

① U W I としては、我々の援助活動にはかならずしも固執しない旨の表明があった。

② 上記の登録を早急にする必要が生じた。

- ・ 急遽 J I C A H D Q に登録に必要なデータを問い合わせる。
- ・ Spencer医学部長の紹介で、K P Hの責任者 Dr. Cotterellと面談した結果、K P Hでの活動について了承を得た。

チーム全員が外来外科病棟で活動することに決定。

- ・ Spencer医学部長に登録の件を依頼する。

## 9 / 28 (水)

- ・ U W I から K P H へ携行医薬品・機材を搬入する。
- ・ 外来外科病棟において、看護婦から簡単なオリエンテーションを受けた後活動開始のための準備を始める。
- ・ 午後より本格的な診療活動に入る。

二宮団長は処置室で、森川医師はコンサルティンググループで主に診療を行なう。

\*外来外科病棟においては、現地人医師1名及び看護婦6～7名が常勤していたが、我々の他アメリカ人の医師1名及びカリブ海諸国の衛生兵5～6名がサポートしている、という状況であった。

9 / 29 (木)

- ・ K P Hで終日（9時～18時）診療活動を行なう。
- ・ 木野本は、大使館で事務打合せを行なう他、午後より P A H O（Pan American Health Organization）のジャマイカ事務所を訪問し情報交換を行なった。

9 / 30 (金)

- ・ K P Hで終日診療活動を行なう。

10 / 1 (土)

- ・ K P Hで終日診療活動を行なう。
- ・ 撤収に向けて、医薬品・機材の整理等を開始する。

10 / 2 (日)

- ・ 診療活動は、午前で切り上げる。
- ・ 贈与する医薬品・機材の整理、リストの作成を行ない、持ち帰り分の運搬を行なう。
- ・ 関係者への挨拶を済ませ撤収する。

- ・夜、関係者を集め簡単なパーティーを催し、今回の活動についての意見交換をする。

#### 10 / 3 (月)

- ・キングストン発 8:30 EA990 便にて11:00 マイアミ着
- ・マイアミ発 14:20 PA043便にて16:40 ロスアンゼルス到着

#### 10 / 4 (火)

- ・ロスアンゼルス発 13:00 JL061便にて帰国の途につく。

#### 10 / 5 (水)

- ・16:30 成田到着

### 5. 業務調整員の活動

#### (1) 現地到着まで

今回の援助隊は、派遣決定から出発まで文字通り緊急のものであったため、行きのフライト（マイアミ・キングストン間）が確定できない状況での出発であり、また携行機材・医薬品もかなりの量に及んだことから、業務調整員としては、まず全員無事に現地到着することに神経を使った。

しかしながら、到着までの間にトラブルが発生し、対応に苦慮す

ることとなった。

まず第一に、経由地のニューヨークに着いた時点で、マイアミ・キングストン間のフライトが変更となり、翌日マイアミ空港で、1時間半程の時間で乗り継がなければならず、その手続きに奔走しなければならなかった。

第二には、マイアミ空港に個人所有のトランク6個が積残されたため、キングストン空港で航空会社のカウンターで、状況の確認・交渉を行った。（結局、翌日の午後引き取ることができた。）

第三にフライト変更の件が、在ジャマイカ日本大使館に連絡不徹底であったため、キングストン空港で大使館員とうまくコンタクトできず、携行医薬品・機材の通関ができなく、（大使館の証明を要求された）その間大使館との連絡、税関での交渉等かなりの労力を要した。

また、今回ジュラルミンケース20箱、段ボール3箱の計23個の医薬品・機材を携行したため、各地で飛行機乗り継ぎぐ際に、チェックイン通関等に手間取ることも多かった。医薬品の中に冷却を要するもの（インシュリン）があったことも気を使わなければならない点であった。

## （2）現地到着から活動開始まで

今回我々は活動を開始するにあたり、ジャマイカ厚生省を始め受入側と様々な交渉をしなければならず、この点が業務調整員として最も苦勞したことであった。

結局現地到着から活動開始まで4日間を要したが、その間の主な業務は以下のとおり。

①現地到着の翌日、翌々日が、土曜、日曜であったため、厚生省の責任者と会うことができず、その間団長とともに活動場所の検討・打診等を行なわなければならなかった。

そこで、キングストン市内の大学病院（UWI）の訪問、ジャマイカ東部地域の病院の視察（団員全員同行）を行ない、我々の活動の可能性を探ったが、厚生省からのオーソライズがなければ話にならないという状況であった。

②厚生省の次官と協議し、（代理大使、団長と）我々の活動場所物資・医薬品の供与内容について先方の合意を得る。

その結果、一時先方から2チームに別れての活動を要請されたことから、その際の人員構成、移動手段等のロジスティクスを検討した。

また活動の前提として、我々のチームの医師及び看護婦の登録を要求されたため、必要なデータをJICA本部に問い合わせる等、登録の準備を緊急に行なった。

③最終的な活動場所として決定した病院において、団長とともに責任者と面談し、具体的な活動内容、（病院のどの部門で行なうか、どのような機材を使うか等）機材の保管場所他の打ちあ

わせをした。

その結果外来外科病棟で診療を行なうこととなり、同病棟の医師、看護婦との調整、医薬品・機材の運搬等を行なった。

④活動先が決まらない間は、我々の活動計画について、団員間で意見の調整を行なうことも、重要な業務のひとつであった。

### (3) 活動開始から撤退まで

キングストン市内の病院において、全員が計4日半の活動を行ない、200名近い患者を診察したが、その間の業務調整員としての活動は以下のとおり。

①団員の診療活動にあたり、医療調整員とともに患者数、診療内容の記録作業を行なう他、適宜機材・医薬品の出し入れ等診療活動のサポートを行なった。

また時には、現地人スタッフと我々チームとのコミュニケーションの潤滑油的役割も果たす必要があった。

実際、現地人看護婦から我々が活動することにクレームが出され、彼らと話し合いトラブルの解決にあたる、という場面もあった。

②ほぼ連日大使館に出向き、活動の報告、本邦への連絡、帰国に向けての準備等を行なった。

③ジャマイカにおいて救援活動中の国際機関P A H Oの事務所を訪問し、今回のハリケーンによる被害、P A H Oの救援活動の内容他、情報交換を行なった。

④今回は、活動の開始に時間を要したことから、開始して間もなく撤退に向けて準備を始めなければならなかった。

そこで、早い段階で医療調整員と共同で、携行した医薬品・機材を贈与分と持ち帰り分とに仕分し、整理及びリストの作成等の作業を行なった。

⑤活動最終日の晩に、関係者を集めパーティーを開いたが、そのための会場の手配、招待者への連絡等アレンジを行なった。

今回の業務調整員としての活動は、ほぼ上記のとおりである。

緊急援助隊の業務調整という仕事は、初めての経験であり振り返ると必ずしも十分に任務を果たしたとはいえないが、今回の様に様々なケースに遭遇した事例を今後の参考として行くことが重要であると思われる。

以上



## (10) 中国地震灾害



## 派遣の経緯及び概要

中国雲南省の西南地区において11月6日21時3分、マグニチュード7.6級の地震が発生し（震源地は雲南省瀾滄県）、多数の民家、道路等物的被害が生じた他、死者を含む多くの人的被害を出した。中国政府は、今次地震災害に際し、被災民に対する援助のため、日本政府に対して救援物資の供与要請を含む緊急援助要請を行った。この要請を受けて、日本政府は国際緊急援助隊の派遣を決定した。

1	派遣国	中国
2	災害区分	地震
3	災害発生時期	1988年11月6日
4	災害の規模	死者 730人以上、負傷者 4,015人以上、 全半壊家屋104 万戸以上
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況調査 ②相手国ニーズ調査 ③医薬品等供与
7	派遣機関	11月16日～20日
8	チームの構成	緊急援助1名
9	受入機関	中国政府民政部
10	活動の場所	北京
11	活動の内容	援助物資引き渡し、民政部との協議
12	携行機材	医薬品、医療資機材

## 日程、メンバー

派遣期間：1988年11月16日～11月20日

メンバー：

氏名	所属先	担当業務
隅田 栄亮	JICA医療協力部国際緊急援助室長	業務調整

## 派遣日程

日	程
11月16日（水）	成田発（10:00） JAL-781便 北京着（13:40） 日本大使館
17日（木）	JICA中国事務所 中国政府民生部
18日（金）	JICA中国事務所 北京首都空港
19日（土）	日本大使館 JICA中国事務所 資料整理
20日（日）	成田着（19:50） JAL-782便

携行機材： 医薬品、医療資機材

## 被害状況

地震被害（11月16日現在の民生部統計）の状況は次の通りである。

死者	730名
負傷者	4,015名
家屋喪失者	32万人以上（推定）
住宅全壊	8万戸以上
住宅半壊及び一部損壊	96万戸
田畑の被害	48,000ヘクタール
損失食料	15,000万kg
学校の倒壊等	1,300校
病院の倒壊等	980
被害総額	1.4億元以上（47.6億元以上）

中国（雲南省）地震災害供与薬品、医療資材リスト

( 5,000人対応)

要 請 品 目	対 応 品 目	単 価	数 量	金 額	効 用	備 考
1. Paracetamol (Acetaminophen)	200/1000F	19,600	20	392,000	鎮痛剤	該当なし
2. Ibuprofen (Brufen)	100A	4,000	120	480,000	鎮痛解熱剤	
3. Analgin (Noraioopyrine NOVALGIN)						不明
4. Veytalo Tablets						
5. Oxyhenonili Bromium (Antrenyl)	120F	792	160	126,720	鎮痛剤	
6. Ampicillin (Penbritins Polycillin:BRL-1341)	1g10V	3,550	2,400	8,520,000	抗生物質	
7. Acetylspiramycinum	200/500F	11,400	60	684,000	抗生物質	
8. Methoxyphenamine (I) (ORTHOXINE)						在庫なし
9. Isoprenalinum (Isoproterend. ISVPREL)	5ml	670	6,000	4,020,000	喘息用剤	
10. Cefalexinum (Cegalexin)	250/500cap	29,650	100	2,965,000	抗生物質	
11. Vitaminum C (Ascorbic acid)	500g	4,400	180	792,000	ビタミンC	
12. Penicillinum G (Benzyl Penicillin)	10V	1,340	1,200	1,608,000	抗生物質	
			小 計	19,587,720		
13.	使い捨て注射器 (針付)		6,000	189,750		
			合 計	19,777,470		

## 中国雲南省地震災害に係る国際緊急援助隊（調整員）出張報告

### 1. 援助隊派遣の経緯

中国では、11月6日21時3分頃雲南省の西南地区の瀾滄県（LANCANG COUNTY）を震源地とするマグニチュード 7.6級の地震が発生、更に13分後の21時16分頃に耿馬県（GENGMA COUNTY）でマグニチュード 7.2級の地震が発生したため、多数の民家、学校、病院、橋梁等が倒壊する等の物的被害が生じたほか、死者を含む多くの人的被害を出した。このため中国政府は被災民に対する緊急救援及び田畑・道路復旧等のため、解放軍を被災地に投入すると共に、多数の医療関係者を現地に派遣して救援活動に当たるほか、1,000万元の資金供与、食糧及び建築資材を送付する一方、日本政府に対し救援物資の供与要請を含む緊急援助要請を行った。これに対し我が国は中国政府に対し、人道的見地から総額19,768千円の援助物資（医薬品、医療資材）を緊急援助することとなった。また、地震による被災状況の把握、援助物資の供与、援助ニーズの調査を行うため、調整員1名を派遣することとなった。

2. 出張者 : 調整員 隅田 栄亮 医療協力部国際緊急援助室

3. 日程 : 昭和63年（1988）11月16日（水）～20日（日）

11月16日（水）・10:00 JAL-781 にて成田発、13:40 北京着（第1便の援助物資も到着、贈呈式実施）

・日本大使館（中島大使表敬）

17日（木）・JICA中国事務所

・中国政府民政部（除外事局副局表敬）

18日（金）・JICA中国事務所

・北京首都空港（BEIJING CAPITAL AIRPORT）（第2便の  
援助物資が JAL-781便にて到着）

19日（土）・日本大使館、JICA中国事務所、資料整理

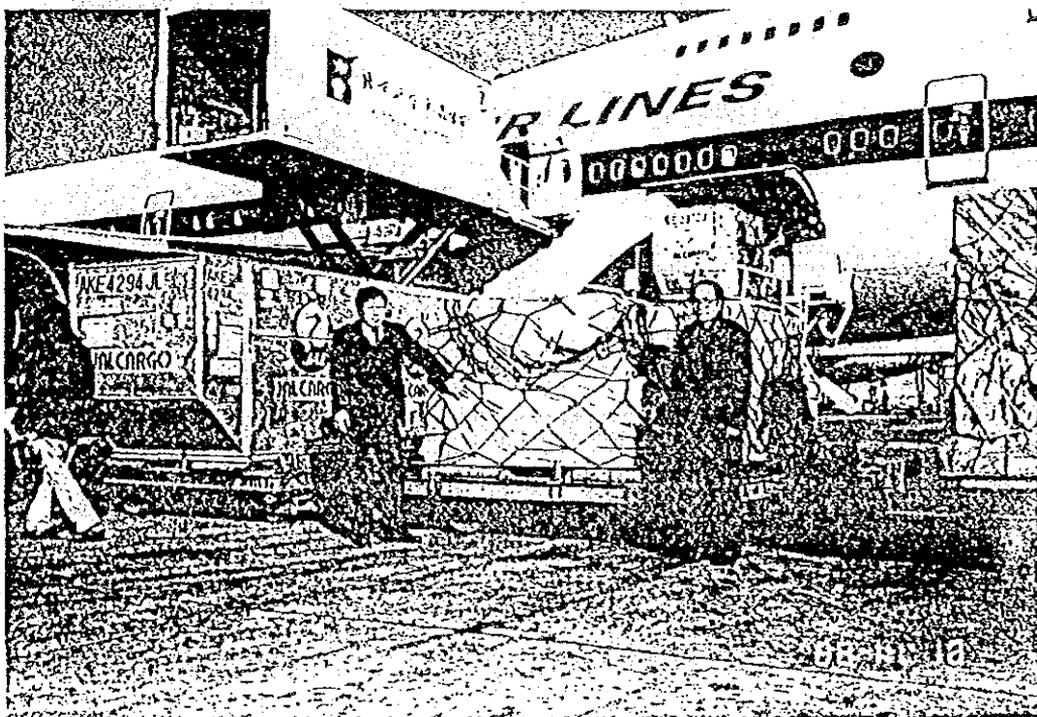
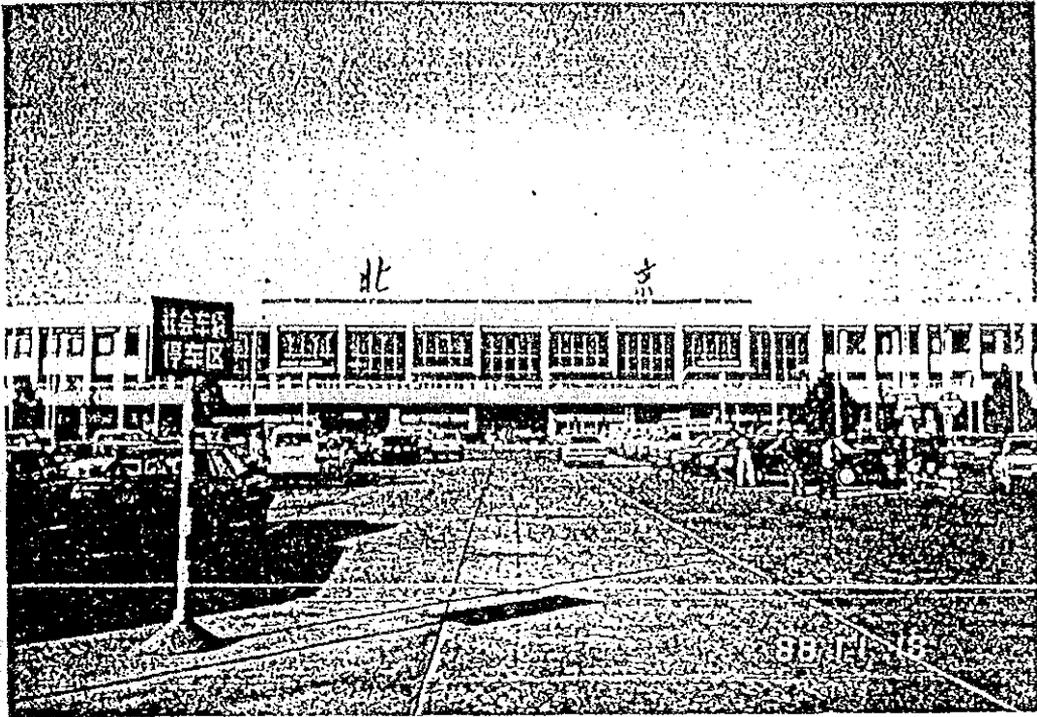
20日（日）・JAL-782 便にて東京着（19:50）

#### 4. 中国側の対応

(1) 今回の日本政府の援助に対し、中国側は援助物資の第1便（27カートン）が到着した11月16日北京首都空港に中国政府対外経済貿易部、民政部、雲南省人民政府北京連絡事務所からそれぞれの代表が出迎えると共に、通関手続きを中国側が一切行い極めてスムーズに通関することができた。併せて 14:30より同空港にて畠中公使から対外経済貿易部国際聯絡局張副局長への救援物資の贈呈式が行われ、中国側から、テレビ、新聞の取材が行われた。

(2) これにより、同16日の夜、中央電視台及び北京電視台は我が方救援物資到着を繰返し放映すると共に外国からの援助の第1号（首批）である旨の紹介を行った。更に同17日の人民日報、中国日報（CHINA DAILY）も我が方緊急援助物資到着の報道を行ったが、特に中国日報は同紙の一面トップにて写真入りで大きく日本の協力を取り上げるなど日本の適切な対応が非常に高く評価されるどころとなった（別添参照）。なお、これらの第1便救援物資は17日午前の中国民航 CA-1403便にて直ちに中国側により雲南省に空輸された（17日の民政部の談）。

(3) 18日北京に到着した第2便の援助物資(30カートン)についても、田口JICA中国事務所長、隅田調整員他の見守る中、中国側による速やかな通関手続きが行われた。これら第2便の医薬品も深刻な薬品不足に鑑み、早速翌19日の同じ中国民航 CA-1403便にて雲南省昆明に空輸された(なお、2回に亘る空輸については、念のため FIRST-CARRIERの日本航空の北京空港事務所にも問い合わせた結果、事実であることを確認した)。なお、医薬品の北京首都空港到着時の写真は次のとおり。



## 5. 中国政府民政部との協議

17日民政部外事局徐留根副局長を訪問し1時間余りに亘り、今次災害を中心として意見交換を行ったところ、その要旨は次の通り。なお、我が方からは小野書記官及び田口中国事務所長が同席した。

- (1) 徐副局長から、民政部は中国国内のあらゆる災害（人災を含む）に対する救済・救助の所管の部として、今次の雲南省大地震の救援活動も行っている。今回の日本の援助は中国で不足している鎮痛剤、解熱剤、抗生物質等医薬品の供与であり、誠にタイムリーな援助として中国政府を代表して深謝申し上げる。柳谷総裁先生によろしくお伝え願いたいとの感謝の言葉があった。
- (2) また、同副局長から日本の救援物資は外国から到着した一番最初の援助である。18日午後3時に中国民政部は国際クラブにて友好国、国際機関、報道機関に対し雲南省地震災害の発表会見を行う予定であるところ、この場においても日本の速やかな協力対応を広く紹介することとしているとのコメントがあった。
- (3) 一方、我が方からは今次地震災害の被害者及び甚大な被害に対し心からのお見舞いを述べると共に、我が国の国際緊急援助隊（JDR）の概要について説明を行い、物的援助に加うるに、人名の救出・救助、救急医療、専門家チームの派遣が可能である旨広くJDRの紹介を行い、特に本地震災害のような場合の人的援助の協力可能性につき示唆しおいた。

(4) 同副局長からは、本地震災害には既に多くの医師、看護婦その他の医療要員を投入しており、改めて日本から救急医療チームの派遣は必要としないも、JDRの存在を今後の災害発生に対する人的対応の際に考慮したい旨の言があった。

(5) なお、同副局長から医薬品の供与に加え、日本政府の50万ドルの災害無償援助（CASH GRANT）の申し出に深く感謝すると述べると共に、しかし、32万人以上と推定される家屋を失った被災民はこれから厳しい冬を迎えるところ、防寒用毛布の供与につき更に検討賜りたい旨の要望が併せてあった（我が方からはこれに対して一切のコメントを控えた）。

(6) また、我が方から、今次災害に対してはJICA総裁を始めとする多くの者がその大きな被害に心を痛めているところ、被害の惨状をまとめたフィルム（VIDEO FILM）を入手したい旨の申し入れをしておいた（後のフォローをJICA中国事務所に依頼済み）。

## 6. 被害の状況（民生部からのヒヤリング）

前述の通り11月6日夜の地震は雲南省の瀾滄、耿馬両県を始めとする5の県に対し甚大なる被害をもたらした。特に第2回目のマグニチュード7.2級の地震は耿馬県の人口密集地の中心部で発生したため、経済施設、建物の多くが倒壊すると共に多くの人的被害が生じた。

### (1) その地震被害の状況は次の通り（11月16日現在の民生部統計）

① 死者	730名
② 負傷者	4,015名（内、重傷者 3,472名）
③ 家屋を失った者	32万人以上（推定）
④ 住宅全壊	8万戸以上
⑤ 住宅半壊及び一部損壊	96万戸
⑥ 田畑の被害	48,000ヘクタール
⑦ 損失食糧	15,000万kg
⑧ 学校の倒壊等	1,300校
⑨ 病院の倒壊等	980
⑩ 被害総額	14億元以上（住宅被害のみ8億元）

（被害総額は 476億円以上、但し、1元=34円で換算）

### (2) これら被害に対する中国政府の主な対応ぶりは民生部説明によれば次の通り。

① 医療チームの派遣	2,000人（9隊、39グループ）以上の医療要員が現地にて活動中
② 食糧の送付	95,000kg
③ 布の送付	75万m <sup>2</sup>

- |         |                |
|---------|----------------|
| ④ 衣服の送付 | 20万着           |
| ⑤ 中央政府  | 1,000万人民元の資金供与 |
| ⑥ その他   | 医薬品、建築資材他の送付   |

(3) なお、中国側からは、交通・通信手段が不通のところもあり詳細な被害状況は未だ不明であるところ、交通・通信手段の復旧と共に今後被害は更に増加するものと思われるとの説明があった。

## 7. 外国援助の動向

UNDP、WFP、西独、スイス等及び英、米の民間組織より援助申し入れの意図表明が行われているが、西独を除き具体的なオファーは未だない模様である。18日の国際クラブにおける中国側の地震の被害状況の説明により具体化すると思料されるも、新聞報道にある通り唯一具体的な援助を実施したのは我が国のみである（11月17日現在）。

## 8. 日本大使館及びJICA中国事務所の対応

今次災害に対する我が方の迅速な対応は、中国政府民生部の特に言及するところでもあったが、ひとえに国際緊急援助の趣旨を十分に理解された日本大使館及びJICA中国事務所の多大な努力のたまものと言える。国際緊急援助を支える担当者の一員として、ここに改めて日本大使館及びJICA中国事務所の関係者に感謝申し上げる次第である。

～取り合えずの報告まで～

63年11月21日（月）

調整員 隅田栄亮

\*\*\*\*\*

## 日将援助云南灾区药品

据从日本方面获悉，日本政府和人民对我云南澜沧地区遭受强烈地震十分关切。本月十六日，日航专机将把日本政府捐助的近二千万日元的救灾药品运抵北京。（宋群）

\*\*\*\*\*

經濟日報（11月16日付）

雲南省の地震被害に対して、11月16日に 2,000万円相当の日本政府の  
救援物資（医薬品）が北京に到着する予定。

中國日報

1988年11月17日 星期四  
社址：北京金台西路2号  
电话：68-3478 电报挂号：2492  
国内统一刊号：CN11-0091  
邮政局代售：100733 代号：1-3

# CHINA DAILY

Volume 3  
English-language Newspaper  
Edited and  
Published in Beijing

Printed in Shanghai, Guangzhou, Hong Kong,  
Tientsin, London and London, and  
available in the form of major centers in  
Western European countries.

Vol. 8 No. 2280 • Thursday, November 17, 1988 • 2 Jinal Xilu, Beijing • Tel. 583478 • Telex: 22022 CHDY CN • Price: 15 fen; 20 fen (airmail)

中國日報 (CHINA DAILY) (11月17日付)

北京首都空港における日本政府の救援物資（2,000万円相当の医薬品）の贈呈式（11月16日）。島中公使（左）から中国政府対外経済貿易部国際联络局長張國荃（中央）に目録の贈呈（なお、右端は民生部外事局 徐留根副局長）。



Minister Atsushi Hatakenaka (left) of the Japanese Embassy in Beijing hands Zhang Guoquan (centre), deputy director of the International Bureau of Foreign Economic Relations and Trade, a document marking the arrival in Beijing yesterday of the first shipment of medicine donated by the Japanese government for the earthquake-hit area in Yunnan Province. The medicine, worth 20 million yen, will be airlifted to Yunnan by C.A.A.C. immediately. photo by Zhang Jing.

## 日本援助云南地震灾区首批药品抵京

新华社北京11月16日电 日本政府向中国云南地震灾区提供价值2000万日元的药品今天已有一批空运到北京，第二批也将在近日到达。

这是中国收到的首批来自国外的援助物品。

今天到达的药品将由中国民航免费迅速送往云南地震灾区。

人民日报（11月17日付）

日本政府の救援物資（2,000万円相当の医薬品）の内、第1便が16日に北京に到着、第2便は近日着。これは中国に到着した外国援助の最初（首批）で、直ちに中国民航で雲南に送付する。

# Rain hits 60,000 quake victims

by our staff reporter

Liang Chao

Over 60,000 people are reported sleeping in the open as heavy rain began to fall in the earthquake hit area of south west Yunnan Province last night. The quake has already claimed 730 lives.

Temperatures were heading down to about five degrees Centigrade, the local meteorological station reported, adding that it expected the rain to go on for three days.

Earlier, in the first accurate reports since the disaster on November 6, it was stated that in addition to the death toll, 4,015 people had been injured, 3,472 of them seriously, and damage was estimated at 1.4 billion yuan.

Two quakes rocked the province, the first registering 7.6 on the Richter scale and the second 7.2, not 8 as had originally been reported.

Great efforts were being made by the Central Government to bring relief to the area, Zhang Dejiang, vice-minister of the Ministry of Civil Affairs, revealed at a news conference in Beijing yesterday.

Five prefectures in the province, namely Simao, Lincang, Baoshan, Dehong and Xishuangbanna, and 19 counties with the total population of more than five million had been affected.

More than 700,000 houses, 1,300

schools, and 980 hospitals collapsed, 150,000,000 kilograms of grain were lost and 17 reservoirs were damaged.

After the earthquakes, the Central Government sent a delegation of senior officials and experts from various fields to the area in addition to the People's Liberation Army soldiers and armed police.

Zhang, one of the deputy directors of the Central Government's delegation, had just returned from the disaster area and said that so far more than 300,000 victims had been given help.

中国日報 (CHINA DAILY) (11月19日付)

60,000人が戸外で生活している雲南省の地震被災地域に18日集中豪雨あり。また、地震被害の最新の統計情報によれば 死者 730人、負傷者



# 雲南地震、死者600人に

【北京支局八日】中国雲南省南西部で六日午後発生した地震による被害は、時間の経過とともに拡大し、七日深夜までの各種情報をまとめると、同日になっても強い余震が続き、死者は六百人を超える、との数字も出てきた。中国政府は事態を重視し、李鵬首相が同夜、政府として

救援に全力を挙げるよう指示した。これを受け、方煒順・国家地震局長らを中心に関係当局は、被災地での救援に向かった。

すでに雲南省地震局長が現場入りしているほか、兵士数千人が、救援活動を開始した。また医療チームも現地に派遣され

た、という。

中国の地震で医薬品援助  
 政府は十二日、雲南省で地震被害を受けた中国政府に対し、千九百七十六万円相当の医薬品を緊急援助として送ることを決めた。さる六日、雲南省の南西部で起きた地震では、これまでに死者六百八十九人、倒壊家屋二十万六千戸以上などの被害が出ている。

## (11) タイ洪水災害



## 派遣の経緯及び概要

タイ国南部地方は11月21日以来、豪雨に見舞われ南部タイ14県のうちバンガー県を除く13県で洪水被害が発生し、広範囲な農地及び道路、橋、ダム、堤防等物的被害が生じた他、死者を含む多くの人的被害を出した。タイ政府は今次の南部タイの水害に際し、被災民に対する援助のため、日本政府に対し救援物資（浄水剤、簡易水槽、揚水ポンプ、無線機、ビスケット、ボート、発電機、トランシーバー、毛布、医薬品、トラック）の供与要請を含む緊急援助要請を行った。

これを受けて、外務省は29日、国際緊急援助隊の派遣を決定し、JICAに対して同隊の派遣を指示してきた。

1	派遣国	タイ
2	災害区分	洪水
3	災害発生時期	1988年11月22日
4	災害の規模	死者 334人、行方不明 330人、負傷者 1,878人 被災者98万人、浸水家屋5万戸
5	派遣区分	業務調整員
6	派遣の目的	①被災状況調査 ②相手国ニーズ調査 ③医薬品等供与
7	派遣機関	12月1日～7日
8	チームの構成	緊急援助1名
9	受入機関	内務省公共福祉局災害救援部
10	活動の場所	バンコク、被災地（ハジャイ、ノン・ソ・タラート、スラタニ）
11	活動の内容	援助物資引き渡し、
12	携行機材	ボート、ポンプ、発電機、無線機、簡易水槽、毛布、 ビスケット、トランシーバー、医薬品

## 日程、メンバー

派遣期間：1988年12月1日～12月7日

メンバー：

氏名	所属先	担当業務
古屋 年章	JICA農林水産計画調査部農林水産技術課	緊急援助

## 派遣日程

日	程
12月1日(木)	成田発(12:50) JL-717、バンコク着(17:35)
2日(金)	JICAタイ事務所、引渡し式
3日(土)	被災地視察(ハジャイ、ナコン・シ・クマラート、スラキ)
4日(日)	資料整理
5日(月)	内務省公共福祉局救援部
6日(火)	JICAタイ事務所、内務省公共福祉局救援部、大使館
7日(水)	バンコク発(11:15) TG-640、東京着(19:00)

## 携行機材

医薬品、医療資機材、ポート、発電機、ポンプ、無線機、  
トランシーバー、簡易水槽、浄水剤、毛布、ビスケツト

## 被害状況

28日現在、南部地方の交通、通信手段が絶えているため、詳細な被害状況は不明であるが、次の通りである。

死者	429名
負傷者	958名
被災者	627,468名
倒壊・損壊家屋	43,546戸
学校の倒壊・損壊	556校
道路の損壊	2,861
ダム、堤防の倒壊・損壊	86ヵ所
橋梁・水門の損壊	654ヵ所
農地の被害	35万ヘクタール
家畜被害	16万頭

タイ洪水災害供与薬品リスト

要 請 品 目	対 応 品 目	単 価	数 量	金 額	効 用	備 考
1. TETRACYCLINE 250mg/100cup	テラマイシン 250mg/100cup	2,530	300	759,000	抗生剤	
2. PENICILLIN V 500T	Vペニシリン 500T	5,650	200	1,130,000	抗生剤	
3. CHLONPHENIRAMINE 4mg/100T	クロルトリメトン 2mg/100T	400	400	160,000	抗ヒスタミン剤	
4. SODAMINT 300mg/1,000T	重曹錠 500mg/1,000T	4,000	80	320,000	制酸剤	
5. DECA VITAMIN 5mg/100T	ビトレン 1,000T	9,000	60	540,000	ビタミン剤	
6. DEXTROMTROPAN	メジコン 15mg/100T	570	800	456,000	鎮咳剤	
7. DIAZEPAM	セルシン 5mg/100T	1,520	200	304,000	精神安定剤	
8. PREDNISOLONE N CREAM 5g	ビスオクリームA 5g/100p	13,750	40	550,000	皮膚用	
9. POTASSIUM PERMANGANATE	過マンガン酸カリウム 500g	1,900	75	142,500	殺菌剤	
10. EYE DROP	エコリシン点眼液 5ml/20p	3,400	160	544,000	点眼液	
11. EAR DROP	クロマイ耳科用 15ml/1p	355	400	142,000	点耳液	
12. METRONIDAZOLE	フラジール	4,590	100	459,000	抗原虫剤	
13. ORS	ORS	80	10,000	800,000	経口補液	
14. ASPIRIN	バイエルアスピリン	650	500	325,000	解熱	
15. GAUZE	ガーゼ 30cm×10m	700	200	140,000		
16. COTTON	脱脂綿 25g×300p	22,000	7	154,000		
小 計				6,925,500		

1988年12月7日

タイ洪水災害に対する緊急援助について

国際緊急援助隊

調整員 古屋年章

1. 背景

- 1) 我が国政府は、11月29日(火)、南部タイにおいて大規模な水害により被害を受けたタイ国政府に対し、国際協力事業団を通じ総額<sup>約</sup>2,400万円の救援物資(医薬品・毛布・発電機等)を緊急援助として供与することを決定した。
- 2) 南部タイでは、去る11月22日以来豪雨に見舞われ、南部14県のバンガー県を除く13県で水害が発生し、死者を含む多数の人的災害、建物の倒壊、道路の損壊等の物的被害を出した。(28日現在、死者319名、負傷者958名等)
- 3) このためタイ国政府は、緊急救援本部を設置するとともに、チャイ首相が被災地を視察し、政府として緊急対策費の支出を行なって状況の回復を図る旨言明した。また、我が国政府に対し、医薬品等の提供を含む緊急災害援助を要請してきた。
- 4) 我が国政府としては、今次災害による甚大な被害状況等に鑑み、人道上の観点から緊急援助を行なうこととしたものである。
- 5) 本件医薬品等を供与するため国際緊急援助隊調整員として派遣された。

## 2. 調整員の業務

- 1) 被災国政府、国際機関、外国の援助隊、日本国在外公館、JICA 在外事務所等との連絡及び調整を行なう。
- 2) 災害状況調査を行なう。
- 3) 機材、その他の物資の管理及び被災国政府への供与の手続きを行なう。

## 3. 活動概況報告（別添日程表参照）

- 1) 12月2日（金）、内務省にてタイ側ブラマン内相、日本側岡崎大使の間で行なわれた救援物資の引き渡し式に出席した。この式で供与物資のうち、簡易水槽及び発電機が展示された。
- 2) 12月3日（土）、内務大臣一行とともに南タイの被災地（ハジャイ、ナコン・シ・タマラート、スラタニ）を視察した。  
現地状況については、8ミリビデオに録画した。
- 3) 日本からの供与物資は、12月3日（土）通関からの引き取りを全て終了した。受領書は近く内務大臣の署名にて日本大使館あて送られる予定。
- 4) 内務省公共福祉局災害救援部にて被災データ及び救援活動の状況について聴取した。

#### 4. 所感

- 1) 国際緊急援助隊調整員という初めての任務のため、トラブルに対しその対応に不手際があったにもかかわらず無事当初の任務を遂行できたのもひとえに、タイ側内務省関係者、現地日本大使館及びJICA本部・並びにタイ・シンガポール事務所の方々のご協力によるものと深く感謝している。
- 2) 今回の派遣の話を受けたのが出発2日前であり、それから眠る時間を裂いて出発の準備をしたが、現地に到着してからも救援物資の引き取り及び現地視察等で連日連夜徹夜に近い状態が続き非常な激務であった。
- 3) 今回、本邦並びにシンガポールからの救援物資が6回に分けて送られてきたため、現地での引き取りに多大な労力と時間のロスがあった。今後は備蓄基地における物資の確保・活用にとどまらず、これら物資の緊急輸送体制の確立が早急に望まれる。
- 4) 今回は身分的にRELIEF COORDINATOR又はRELIEF EXPERTとして扱われ、JICA緊急援助隊の説明及び供与機材の性能・取り扱い方法について聞かれた。本邦にて事前に研修を受けているもののこれらに対応しうるよう調整員の事前訓練の拡充が望まれる。

## 日程表

12月1日(木)

10:00 箱崎シティエアターミナル チェックイン

同便で輸送の簡易水槽のB/Lを日本通運から受け取る。

12:50 成田発(JL717)

17:35 バンコク着

JICA事務所師岡職員の出迎えあり

18:00 エアカーゴ・ターミナルへ直行

日本大使館山口書記官及び現地スタッフ2名、JICA事務所山田協力隊調整員、内務省公共福祉局災害救援部ブルベ職員、同外務部ブーンヤリット職員と面会

19:00 JL717で空送した簡易水槽10個、予定通り出てくる  
現地テレビ・チャンネル7の取材あり。

本部からの機材コンサイニーは日本大使館になっているが  
通関手続を早く済ませるため、タイ内務省が引取人になる  
ことが事前に打ち合わされていた。

エアカーゴ・ターミナルから内務省倉庫までの輸送は内  
務省が受け持つことで事前に打ち合わされており、本日分  
としてトラックが2台準備されていた。

20:00 JICAタイ事務所よりシンガポール分物資が予定のTG  
406に乗り切れず、次の便(TG414、22:00着  
)になる旨連絡を受ける。こちらから積み残しの内容、個  
数を照会する。

内務省にトラックの手配を変更するように依頼する。

22:00 JICAタイ事務所よりシンガポール分物資が、シンガポールのタイ航空の都合によりさらに積み残しがでて、明日の便になる旨連絡を受ける。

TG414着

24:00 通関手続開始

B/Lオリジナル書類は飛行機到着後2時間後に通関担当セクションに届く。

当方より今回のB/L記載中の内容を説明する。

(内訳)

(カートン)

10.1 TG406 毛布21、発電機28、 計49

TG414 毛布25、 計25

10.2 TG408 毛布4、発電機22、トランシーバー5

計31

合計105

1:00 荷物の引き出し及び内容のチェック

発電機の取り扱い説明書が英文ではなく中国語であることを発見。(本件、明朝一番でタイ事務所からシンガポール事務所へ英文取り扱い説明書の送付を依頼する)

2:00 トラックへの荷積み完了

2:30 ホテル インペリアル チェックイン

12月2日(木)

8:30 ホテル発

9:00 JICAタイ事務所

桜田次長とスケジュールについて打ち合わせる。

JICAシンガポール事務所へ英文取扱説明書の送付を依頼する

JICA本部隅田室長に中間報告をする。

9:30 引き渡し式展示用機材(簡易水槽1台、発電機2台)を持ち、斉藤所長、桜田次長とともに内務省へ向かう。

10:00 内務省着

引き渡し式準備

10:20 引き渡し式(内務省2階サロン)

出席者 タイ側: プラマン内務大臣

チャヤ公共福祉局長

ほか多数

日本側: 岡崎大使

阿部参事官

山口書記官

岩崎書記官(広報センター)

プレス関係者多数

11:30 JICA事務所にて今後のスケジュールの打ち合わせ

14:00 内務省公共福祉局災害救援部訪問

面会者 Ms. BUTRBE NA POMPET

打合せ事項

1. 被災地訪問のアレンジを依頼

明日3日、内務大臣一行が現地視察をするのでこれに加えてもらうこととなった。

2. 供与物資受領書の依頼
3. 最新の被害状況の聴取（別紙1参照）
4. 供与物資の配布計画の聴取

未確定。

至急必要とされているポート・無線機を明日、内務大臣視察と同じフライトで地方救援活動調整センター（Regional Relief Operation Coordinating Centre）へ送りたいとのこと。

5. 災害救援部の組織及び活動内容の聴取（別紙2参照）

17:30 JICA事務所にて打ち合わせ

シンガポール分積み残し機材引き取り（TG428 10:30着）の確認

本邦分（TG741, 21:55着）に積み残しがでた旨絡を受ける。

積み残し分：船外機 7 unit

揚水ポンプ 10 unit

（タイ航空が危険物扱いにしたため）

21:30 ホテル発

22:00 本邦調達分物資（揚水ポンプ・船外機を除く）TG741にて到着

24:00 同物資引き出し及び中味のチェック

1:00 同物資積荷完了（内務省トラック4台を提供）

明日の本邦積み残し分物資用のトラック1台の手配を内務省に依頼する。

1 2月3日(土)

5:45 ホテル発

6:30 国内線飛行場着

7:45 内相他内務省局長クラス20数名のグループとともにハジャイへ

9:00 ハジャイ着

車にて地方救援活動調整センターへ

9:20 地方救援活動調整センター

1. 被災状況の報告

2. センターの概要の聴取(別紙3参照)

3. 内務大臣から各県知事に救援金が渡された。

11:00 ヘリコプターにてナコン・シ・タマラートに到着

上空より被災状況を視察する。ソククラ湖の周辺では広域にわたり水没地域あり。道路・鉄道は遮断されている。

ナコン・シ・タマラート県庁にて被災状況の報告あり。

昼食

13:00 ビープン PHIPUN (ナコン・シ・タマラート県)へ移動

上空より土石流による被害を確認する。

今回の洪水の原因が不法な森林の伐採および鉱山発掘によるものと現地新聞等で報じられている。

15:00 ナーサン BAN NA SAN へ移動

市内には未だ水が残り、周辺には土石流で運ばれた流木がゴロゴロしている。

住民に毛布及び米の配給があるが、全ての人には行き渡らず。

16:30 ターチャン村 TARCHAN (スラタニ県)に移動

政府配給物資の配給がある。

17:00 スラタニ着

夕食

20:20 スラタニ発 (TG264)

21:35 バンコク着

12月4日(日)

終日 資料整理

19:00 内務省担当者と打ち合わせ

面会者: Ms. BUTRBE

12月5日(月)

8:00 JICA本部隅田室長へTEL。

進捗状況について中間報告をする。

9:00 内務省公共福祉局災害救援部にて打ち合わせ

面会者：Ms. BUTRBE 職員

打ち合わせ事項

1. 供与物資の引き取りが3日(土)にて全て完了した旨確認する。

2. 受領書は6日午後までに準備することのこと。但し、大臣不在の時は、後日大使館(写しをJICA事務所)あて送付することのこと。

3. 内務省にて今回の救援物資の責任機関を決定。(別紙4参照)

4. 最新の被災状況について聴取(別紙1参照)

午後

資料整理

現地業務費の整理

12月6日(火)

10:00 JICA事務所にて現地視察報告

JICAシンガポール事務所へ発電機の英文取扱説明書を送付日・方法について紹介する。(英文取扱説明書50部、8kg, OCSにて3日タイ事務所あて送付したとのこと)

11:00 日本大使館山口書記官会議中につき、事務所に提出した報告書(写)を提出する。

14:00 内務省公共福祉局災害救援部

面会者: Ms. BUTRBE 職員 他

打ち合わせ事項

1. 受領書は大臣のサイン待ちの状態であり、明日大使館あて送付するとのこと。

2. 供与物資の配布計画

12月4日(日) 地方救援活動調整センターより今回の物資全てを至急送付してもらいたい旨連絡を受ける。

5日(月) ボートをエアカーゴにてセンターに送付

7日(水) 発電機・揚水ポンプ・簡易水槽を送付予定

3. 諸外国の援助動向・外務省が取まとめを行なっている別紙5参照

NGOについては正確な統計なし。

4. 今回日本の援助に対する高い評価

1) 援助量についての評価

2) 救援物資としての対応の早さについての評価

17:00 JICA事務所・大使館に最終報告

12月7日(水)

8:00 遠藤個別派遣専門家(鉄道)より鉄道の被害状況の報告を受ける。

ハジャイトンソン間130km中の33kmが不通。現在応急復旧中。40kmレールの供与と技術アドバイス(約2億円)を日本から受けられないかとの照会がタイ国鉄副総裁から出ているとのこと。

8:30 ホテル チェックアウト

11:15 バンコク発(TG640)

19:00 東京着

JICA本部に無事到着した旨連絡する。

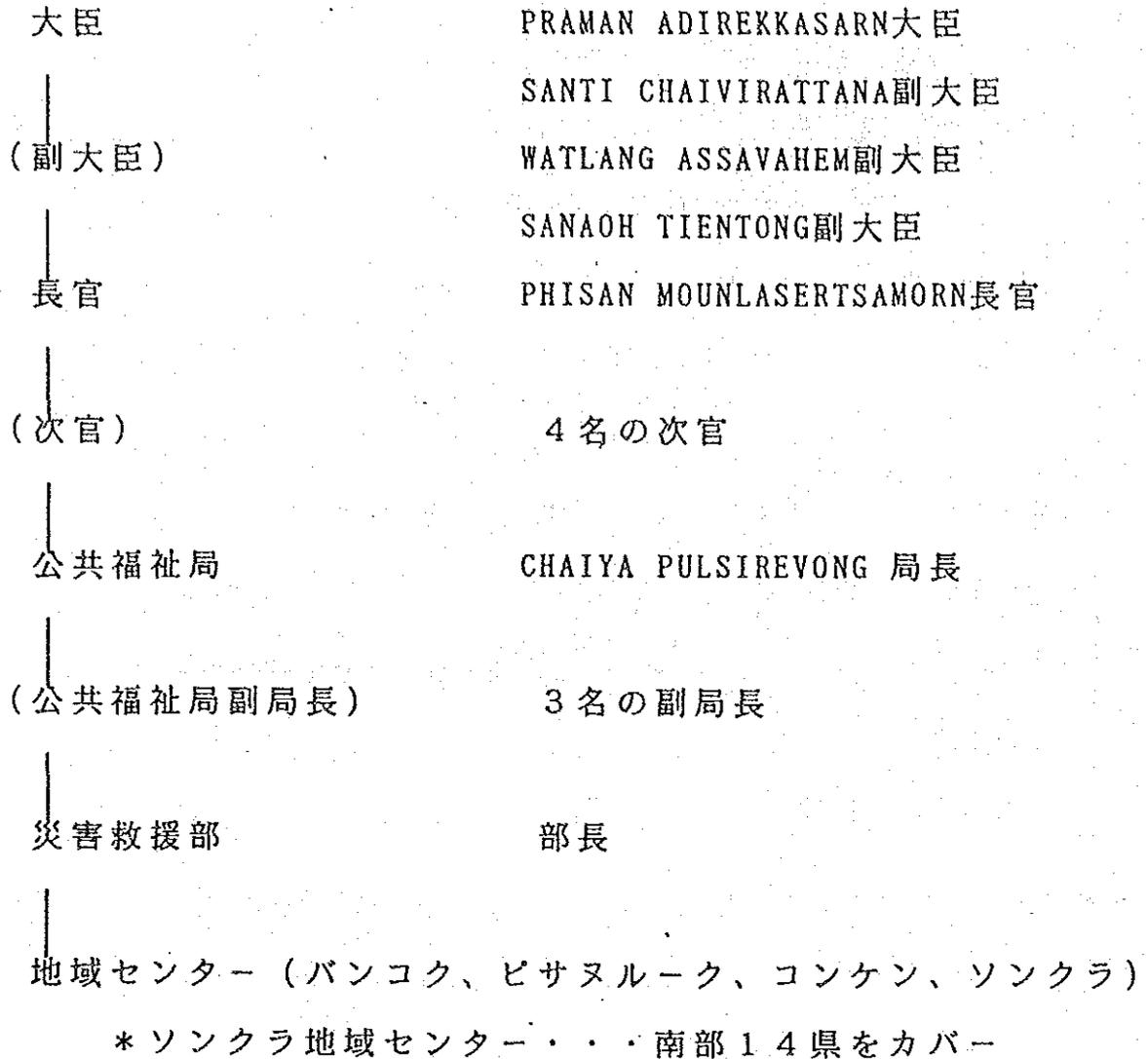
1988.11.1~12.4現在

## 被災状況

	被災状況										倒壊・損壊家屋		ダム堤防		公共施設	
	村	家族	被災者	死者	不明	負傷	移住		道路	橋	学校	寺院				
チェンボン	8	11770	50655	3					491	137	23	105	35			
スラタニ	18	3100	20000	46	26		1500	5250	728	200	49		82	144		
ナコンシタマラート	17	30000	160550	333	240	1899		5816	722	165	92	15	96	85		
バツタルン	8	26040	130200	2		12			620	179	48	6	66	2		
クラビ	5	477	1276						25	13	21					
ソククラ	15	67289	295286	31	50	88	4605	23450	1272	252	38	80	266	120		
ヤラ	6	6395	25587	18			758	3034	477	58	7		3	8		
バタニ	11	19552	99379	2					264	157	9	64	134			
ラノン	2	50	200						10	4						
ナラチャイワット	12	10280	45142	2		1	550	2505	282	128	49	149	225	47		
サトン	5	1380	6950	1			5	26	77	22	2		3			
ブケット	1															
トウラン	6	24279	97116	1			2002	8072	246	33	36		27	24		
バンガ	2	120	600						70	27	2					
合計	116	200732	1112941	439	316	2000	9420	48153	5284	1375	376	419	937	430		

(ライ)	農業の被害		損害額 (バーツ)
	農地被害面積	家畜数	
チュンボン	100000	23700	369657230
スラタニ	420000	61520	500000000
ナコンシタマラート	2473757	58508	1500000000
バットルン	284547	76999	2000000000
クラビ	1050		1640000
ソンクラ	774000	122633	1000000000
ヤラ	58816	127	509720000
バタニ	254690	39818	97614700
ラノン	1000		500000
ナラティワット	1310140	2780	75555767
サトン	6198	3468	10337820
ブケット			
トゥラン	73887		52072100
バンガ		1	3739742
合計	4578959	389554	4320897359

1. 組織



2. スタッフ : 約200名

3. 設立 : 1942年

4. 活動対象 : 全ての災害に対する救援活動

1. 火災、2. 洪水・あらし等の自然災害、3. 食糧不足、4. 寒冷気象災害、5. 戦災、6. 国境難民、
7. 水不足、8. 居住地に帰れない者、9. 不定住者

5. 活動内容 : 被災者に対し、食糧・衣類・住宅・医療の4つのBHNについてサービスを提供する。

## 6. 活動方法

- 1) 中央の災害救援部が地方センターと連絡をとり全体を調整する。
- 2) 地方センターは、各県が行なう救援活動をサポートするとともにこれら活動を調整する。
- 3) 民間団体(タイ赤十字等)との連携・協力

## 7. 問題点

- 1) 救援活動資金の不足
- 2) 救援活動に必要な機材の不足
- 3) スタッフの養成(政府役人のみならず民間ボランティア)
- 4) 政府関係機関及び民間団体との調整不足
- 5) 実際の災害予知・救援活動組織の不在

\* 1979年制定国家防災法(CIVIL DEFENCE LAW)に基づき、国家防災委員会(内務大臣が議長、国防省等関係機関で構成)があるが、機能していない。

(Regional Relief Operation Coordinating Centre)

I. 活動内容

1. 日常必需品の配給
2. 道路・水道・電気及び関連インフラの応急復旧活動の調整
3. 日常物資価格のコントロール
4. 必要とされる公共サービス及び治安の確保に関する調整
5. 災害情報の収集
6. 災害情報の提供・報告

II. 援助資金

1. 今回の緊急援助のため、200万バーツ（1000万円）が供与され活動が開始される。
2. 3県から各々50万バーツ（250万円）が、またその他の県からも援助がある。
3. 中央政府から援助対策費として10億バーツ（50億円）の資金援助あり。
4. 諸外国から5億バーツ（25億円）の援助あり。
5. 将来これ以上の援助資金が見込まれている

III. 緊急に必要とされる事項

1. 約12,000家族の家なし住民のための臨時宿泊施設及び学校・病院の設立。
2. 50,000戸におよぶ家屋の修復
3. 完全に荒廃した農地の農民に対する雇用

今回の援助物資の責任機関

別紙 4

医薬品	厚生省
簡易水槽	内務省公共福祉局
揚水ポンプ	同 上
ボート	同 上
船外機	同 上
毛布	同 上
ビスケット	同 上
浄水剤	同 上
無線機	地方救援活動調整センター
トランシーバー	同 上
発電機	同 上

\* これら物資の輸送はそれぞれの責任機関が受け持つ。

送り先は地方救援活動調整センター。

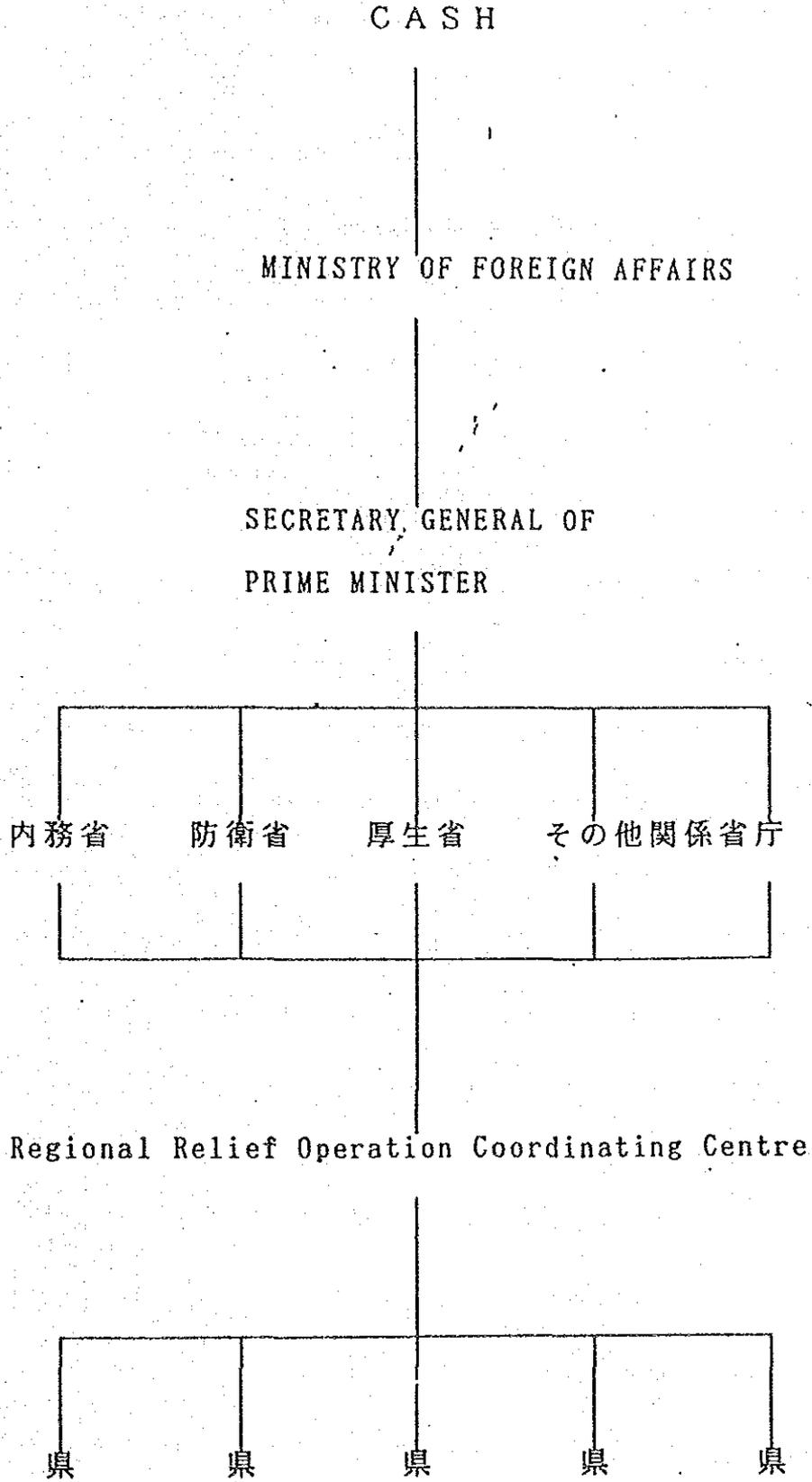
\* 無線機・トランシーバー・発電機のメンテナンスについては地方救援活動調整センターが責任を持つ。

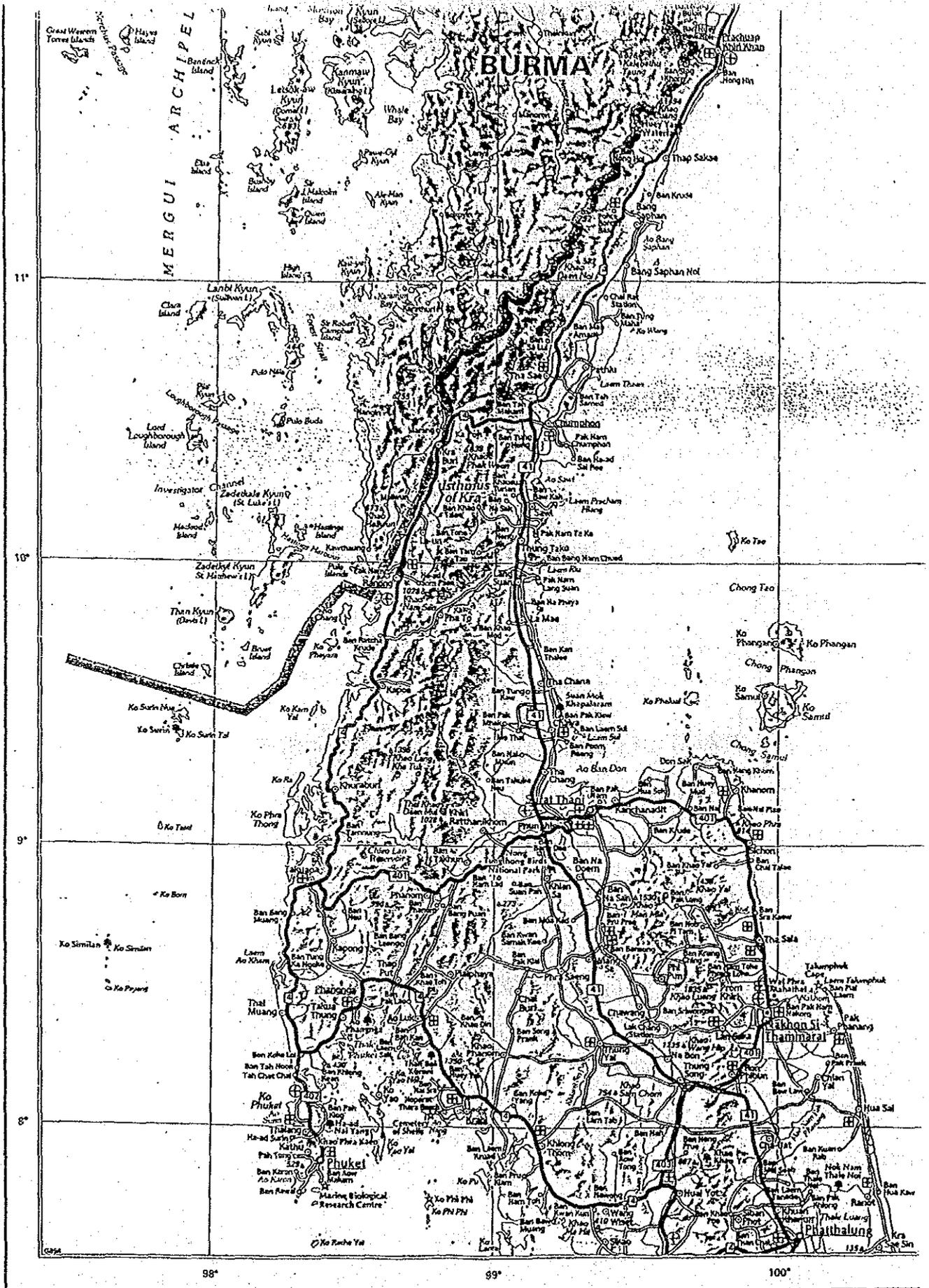
諸外国の援助実績

別紙 5

1. 米国	CASH	627,000	パーツ
2. 英国	CASH	460,000	パーツ
	THINGS	40,000	ボンド相当
3. スイス	EXPERTS	2	PERSONS
(DISASTER RELIEFE AGENCY)			援助方法の調査
4. フランス	CASH	200,000	フラン
5. オーストラリア	CASH	20,000	豪ドル
	THINGS	150,000	豪ドル
6. ESCAP	EXPERTS	7	PERSONS
7. UNDP	CASH	50,000	ドル
8. 日本	THINGS	6,000,000	パーツ
	CASH	200,000	ドル
	計	13,500,000	パーツ
9. カナダ	CASH	25,000	加ドル
	CASH	1,000,000	パーツ
			災害予知・復旧プロジェクトに限る条件付き
10. ブルネイ	CASH	1,000	ブルネイドル
11. 在オーストラリア			
タイ人協会	CASH	160,000	豪ドル

援助資金の流れ





Printed and Published in Scotland  
 by John Bartholomew & Son Ltd,  
 Duncan Street, Edinburgh EH9 1TA







(12) ソ連アルメニア共和国地震災害





(役員先覧)

総 裁	岸副総裁	川村理事	末永理事	医協部長	医・管理課長

昭和63年12月9日

医療協力部

国際緊急援助



件名：ソ連アルメニア共和国地震災害に対する緊急援助について

## 1. 地震の概要

発生時期：12月7日午前11時40分（UNDRO情報）

震源地：アルメニア共和国  
レニナカン市から50km付近  
（北緯41.2度、東経44.1度）

マグニチュード：6.9（UNDRO情報 12/8現在）

余震：21回（8日午前10時46分まで／読売新聞  
12月9日朝刊記事）

## 2. 被害状況

- (1) 8日現在、死者3万人以上（朝日新聞12/9朝刊記事）  
死者5万人以上（毎日新聞12/9朝刊記事）  
死者10万人近く（読売新聞12/9朝刊記事）

- (2) レニナカン市では市街地の9割破壊、キロワカン市でビル崩壊、スピタク市もほとんどの建物が崩壊。道路・通信網不通。  
（朝日新聞12/9朝刊記事）

- (3) 人口17万人のキロワカン市で市街地の半分が破壊され、人口29万人のレニナカン市ではほとんどが全壊した。また、両市周辺では道路、橋、電話網などがすべて崩壊。  
（毎日新聞12/9朝刊記事）

(4) 最も被害が大きかったレニナカン、キロワカン両市で、市内にある建物の大半が崩壊。また、北西部スピタク市では人口3万2千人のうち70-75%が死亡、小学校8校のうち7校が全壊、多くのビルが倒壊。(読売新聞12/9朝刊記事)

### 3. 我が国に対する援助要請

9日正午現在、今次地震被災に伴う救援・援助の実施に関し、外務省と協議中であるが、要請があれば実施する意向である。なお、日本政府の対応ぶりについては、9日16時に官房長官による記者会見により明らかにされるが、その要旨は別添の通り。

以上取り敢えず



(役員先覧)

総 裁	岸副総裁	川村理事	末永理事	医協部長	医・管理課長

昭和63年12月10日

医療協力部

国際緊急援助隊



件名：ソ連アルメニア共和国地震災害に対する緊急援助について  
(国際緊急援助隊先遣隊の派遣)

標記に関し、12月10日午後4時30分に外務省から、ソ連アルメニア共和国地震災害発生に伴い、同地震による被害状況、我が国の対応並びに各国及び国際機関の援助状況を緊急に調査するため、下記の要領にて国際緊急援助隊先遣隊を派遣する意向である旨連絡越したので、取り敢えずご報告申し上げます。

## 記

### 1. 外務省及びJICAの対応

(1) 今次地震災害に伴う被害状況及び医療事情を調査し、我が国として早急に取り組むべき医療分野を含む緊急援助内容の協議並びに協力実施計画の策定を行うため、国際緊急援助隊先遣隊を派遣する。

(2) 調査団は4名構成とし、派遣期間は12月11日(日)～12月20日(火)の10日間を予定している。

## 2. 調査団の構成

- (1) 団長 総括 飯村 豊 外務省経済協力局技術協力課長
- (2) 団員 救急医療 鈴木保博 日本医科大学救命救急センター助教授
- (3) // 協力計画 佐藤三郎 外務省経済協力局技術協力課事務官
- (4) // 業務調整 加藤圭一 国際協力事業団人事部人事課長代理

## 3. 派遣期間

12月11日(日)～12月20日(火) (10日間)

12月11日(日)	東京→モスクワ	JAL-441
12月 日( )	モスクワ→エレバン	(未定)
12月 日( )	エレバン→モスクワ	(未定)
12月20日(火)	モスクワ→東京	(未定)

## 4. 経費概算

(1) (項) 災害援助等協力費にて対応

(2) 調査団派遣経費

①航空運賃 4人×591,000円 = 2,364,000円

②日当・宿泊費(2等級)

(18,800円×9泊+6,200円×10日+35,035円)×4人

= 1,064,940円

③現地業務費 500,000円

(計) 3,928,940円

## 5. その他

(1) 今次国際緊急援助隊は我が国が取りうべき災害緊急援助の協力具体策を探るため、所謂、先遣隊として緊急に派遣されるものである。

(2) 我が国としては、ソ連が今次災害により、多くの人的、物的被害を被ったことに鑑み、調査結果に基づき、先方が希望し且つ我が国の協力が求められる場合には、人道的見地及び今次援助への期待が極めて大きいことから、同国に対し、国際緊急援助隊の派遣及び援助物資の供与等緊急援助を行う予定である。

以上

(注) 秘書室、総務部、人事部、経理部、企画部、調達部、派遣事業部、協力隊事務局

アルメニア地震

各国の救援続々と

緊急物資や捜索隊、医師団



救援現場を視察するルイシコフソ連首相(前列左端)＝タス共同

米が二格的救援活動

【ワシントン九日十時正】

米政府は昨日、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。この援助は、ソ連アルメニア地震被災地を支援するアルメニア地方

方の地震被災地への二格的な救援活動を開始した。

【ワシントン九日十時正】

ソ連と米国の政府は、地震被災地に対し、緊急物資や捜索隊、医師団を派遣する。米政府は、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。

【ワシントン九日十時正】

ソ連アルメニア地震被災地の六州に対し、緊急物資や捜索隊、医師団を派遣する。米政府は、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。

【ワシントン九日十時正】

ソ連アルメニア地震被災地の六州に対し、緊急物資や捜索隊、医師団を派遣する。米政府は、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。

被災地の住民70万人

ソ連初動

【モスクワ九日十時正】ソ連政府は、地震被災地の住民70万人を救助するために、緊急物資や捜索隊、医師団を派遣する。ソ連政府は、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。

【ワシントン九日十時正】

ソ連アルメニア地震被災地の六州に対し、緊急物資や捜索隊、医師団を派遣する。米政府は、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。

【ワシントン九日十時正】

ソ連アルメニア地震被災地の六州に対し、緊急物資や捜索隊、医師団を派遣する。米政府は、地震被災地へ一しに二億五千万ドルを緊急援助として提供することを決定した。

(2月10日(土)) 日経(夕)

死者、数千人

と公式発表

ソ連地震、各国から救援隊  
「モスクワ九日共同」ソ連共  
産党中央委員会、ソ連最高会議  
幹部会、政府は九日、アルメニ  
ア地震に関する初の公式コミュニ  
ケを発表、「強烈な地震が人  
口約七十万人の居住地域を襲  
い、死者は数千人、負傷者数万  
人になり、数十万人が家を失っ  
た」と述べた。しかし、現地通  
信社では十万人規模の死者が出  
たとみであり、死者の確認数が  
激増することは確実である。  
また政府は、十日を地震犠牲  
者への「哀悼の日」とすること  
を決めた。  
ソ連国営テレビによると、こ  
の日フランス、スイス、ノルウ  
ェー、英国、フィンランドなど  
から続々と地震被災者救出専門  
部隊や救援隊がアルメニアの首  
都エレバンに入った。



(役員先覽)

総 裁	岸副総裁	川村理事	末永理事	医協部長	医・管理課長

昭和63年12月11日

医療協力部

国際緊急援助室



件名：ソ連アルメニア共和国地震災害に対する緊急援助について

(第3報)

標記に関し、12月11日午前0時10分に外務省からソ連アルメニア共和国地震災害の被災者救済のため下記の要領にて援助する意向である旨連絡越したので、取り敢えずご報告申し上げます。

### 記

#### 1. 我が国の行うべき援助

(1) 我が国としては、ソ連が今次災害により、多くの人的、物的被害を被ったことに鑑み、人道的見地及び我が国に対する今次援助への期待が極めて大きいことから、地震災害の被災者救済に必要な緊急性を有する援助物資をソ連政府の要請に応じ援助する。

(2) 地震による被災者の把握、援助物資の供与、援助ニーズの調査を行うため、調整員を派遣する（派遣期間 昭和63年12月13日～12月18日の6日間とし、事業団職員により対応する（派遣職員は人事部職員課 福田省三課長代理））。

## 2. 援助物資の供与

### (1) 本邦備蓄分

①発電機 150台、②浄水器50台、③テント（100人用）20張、④テント（6~10人用）150張、⑤テント（20人用）20張、⑥スリーピングマット 3,000ヶ、⑦簡易水槽(2,000ℓ) 50ヶ、⑧コードリール 150ヶ、⑨救急医療セット30セット

### (2) シンガポール備蓄分

①毛布 1,000枚

## 3. 経費概要

総計	159,426	千円
----	---------	----

(1) 派遣経費（調整員1名） . . . . . 1,280,635円

①航空運賃（東京ーモスクワ）@ 570,000円×1人	570,000円
②滞在費等（6日間） @ 160,635円×1人	160,635円
③現地業務費	500,000円
④傷害保険	50,000円

(2) 資機材購入経費 . . . . . 98,625,500円

1) 本邦備蓄分 96,350,500円

①発電機	150台	×	123,725円	=	18,558,750円
②浄水器	50台	×	308,050円	=	15,402,500円
③テント（100人用）	20張	×	720,000円	=	14,400,000円
④テント（6~10人用）	150張	×	145,305円	=	21,795,750円
⑤テント（20人用）	20張	×	180,000円	=	3,600,000円
⑥スリーピングマット	3,000ヶ	×	1,940円	=	5,820,000円
⑦簡易水槽(2,000ℓ)	13ヶ	×	212,000円	=	2,756,000円

⑧簡易水槽(2,000ℓ)	37ヶ	×	195,000円	=	7,215,000円
⑨コードリール	150ヶ	×	8,990円	=	1,348,500円
⑩救急医療セット	30セット	×	181,800円	=	5,454,000円

2) シンガポール備蓄分 2,275,000円

①毛布 1,000枚 × 2,275円 = 2,275,000円

(3) 資機材輸送経費 . . . . . 59,015,750円

1) 本邦備蓄分 57,797,000円

①発電機 150台 × 45 kg × 1,450円 = 9,787,500円

②浄水器 50台 × 30 kg × 1,450円 = 2,175,000円

③テント(100人用) 20張 × 420 kg × 1,450円 = 12,180,000円

④テント(6~10人用) 150張 × 112 kg × 1,450円 = 24,360,000円

⑤テント(20人用) 20張 × 110 kg × 1,450円 = 3,190,000円

⑥スリーピングマット 300箱 × 5.6kg × 1,450円 = 2,436,000円

⑦簡易水槽(2,000ℓ) 50ヶ × 19 kg × 1,450円 = 1,377,500円

⑧コードリール 50箱 × 25 kg × 1,450円 = 1,812,500円

⑨救急医療セット 30セット × 11 kg × 1,450円 = 478,500円

2) シンガポール備蓄分 1,218,750円

①毛布 50箱 × 25 kg × 975円 = 1,218,750円

(4) 海上保険料 . . . . . 504,452円

157,641,250 × 0.32% = 504,452円

(計) 159,426,337円

#### 4. 派遣及び輸送日程

12月13日（火）成田発————→18日（水）

東京(13:00) ————<sup>SU-576 便</sup>————→モスクワ(17:25)

<sup>12/17</sup>モスクワ(19:35) ————<sup>JAL-440 便</sup>————→<sup>12/18</sup>東京(10:50)

#### 5. その他特記事項

##### (1) 概要

ソ連アルメニア共和国レニナカン市近郊において12月7日午前11時40分頃、マグニチュード 6.9級の地震が発生、人口17万人のキロワカン市で市街地の半分が破壊され、また、人口29万人のレニナカン市でもほとんどが全壊した。これにより、両市周辺では道路、橋、電話網などがすべて崩壊した他、死者を含む多くの人的被害を出した。

(2) 今次の大地震はソ連国内で発生した災害の中でも最悪のもの（コーカサス地方としては過去80年間で最大の地震）となったこともあり、ソ連政府は、被災民に対する援助のため、日本政府に対して援助要員の緊急派遣及び救援物資の緊急援助要請を行った。

(3) 被害状況並びに各国及び国際機関からの援助状況は別添のとおり。

以上

(注) 秘書室、総務部、人事部、経理部、企画部、調達部、派遣事業部、協力隊事務局

・被害状況（12月8日現在）

人的被害	物的被害
死者 約9万人 （対外経済関係省儀典局） （注—10日の公式発表では 約4万5,000人） 被災者約70万人	キロヴァカン市（人口17万）では市の約50%が破壊 レニナカン市（人口29万）では著しい破壊（80%の 住居、工場施設等が崩壊） 完全に破壊された村（複数）あり （外務省定例記者会見）

・ソ連政府の対応

- (1) 復旧及び被災者援助に関する作業の連邦的規模における調整のためにルイシコフ首相を委員長とする政治局委員会が組織され、12月8日夜半同委員会はエレヴァン（アルメニア共和国首都）に赴いた。
- (2) 被災地ではソ連軍が野戦病院の設置、被災者用の給食所の設営を含め、復旧作業に従事している。また、医師達の支援のためモスクワ、レニングラード軍管区より数百名の専門家が派遣された。近日中にトラック数千台、バス100台派遣。
- (3) なお、訪米中であったゴルバチョフ書記長は、この地震のため8日に急拠日程を打切り（訪米後予定されていたキューバ、英国歴訪も見合わせて）、帰国の途に就いた。現地訪問の日時は未定。
- (4) 義捐金受付口座を開設。

各国及び国際機関からの援助状況

国名等	援 助 内 容
仏	8日、2機の航空機で緊急援助隊（医師、消防士、捜索専門家等190名のスタッフ及び捜索犬21頭）を派遣。医薬品、探査機械等20トンの援助物資を同時輸送。
英	9日、消防隊及び政府検査官4名（11台の捜索機器を携行）を派遣。500万ポンド（約11億円）の緊急援助を発表、更なる援助も検討中。
米	資金援助、物資（テント、簡易ベッド、毛布等）援助につきソ連側と調整中。9日夜、医療関係者、捜索・救助活動専門家等約16名（必要な資機材を携行）を乗せた第一陣救援機出発予定、第二陣としてヨーロッパに貯蔵している救援物資を空輸予定。
西 独	ゲンシャー外相より援助の用意を表明し、援助課題でソ連政府とコンタクトする旨表明。テント1500、医薬品送付。
伊	アンドレオッチ外相よりシェヴァルナツェ外相に見舞いの意を表明すると共に、援助の用意を表明。被災調査核部隊（医師・技師を含む15名）派遣、テント、ジープ、医薬品、食料品送付。 ↳9日晚到着
(日本赤十字)	9日、取り敢えず1000万円相当の救援（現金、医薬品、医療器材）を決定。医薬品派遣の準備開始。
(瑞赤十字)	血漿（600万クローネ相当）を寄贈
ノルウェー	赤十字を通じ200万クローネの資金援助
埃、加、西、イスラエル	医薬品送付
アルゼンチン ウルグアイ EC サイプラス	医師を派遣